

## 家庭教育支援の推進に関する検討委員会（第4回） 議事次第

1 日時 平成23年10月19日（水） 16：00～18：00

2 場所 文部科学省 東館3階 3F1特別会議室

3 議題 「今後の家庭教育支援のあり方に関する検討」

4 議事次第

（1）これまでの施策の評価の総括

（2）今後の家庭教育支援のあり方に関する検討

（3）討議

5 配付資料

資料1 家庭教育をめぐる社会動向や課題、これまでの施策評価の概要（案）

資料2 今後の家庭教育支援のあり方の検討に向けた論点

資料3 自治体における家庭教育支援関連施策の実施状況

資料4 今後の検討スケジュール（案）

## 家庭教育をめぐる社会動向や課題、これまでの施策評価の概要（案）

### 1. 家庭教育をめぐる社会動向や課題について

#### （1）社会格差の増大や地域社会・家庭環境の多様化への対応

##### ○地域や社会全体による家庭の支援

- ・核家族化により、親が祖父母などから子育てに関して学ぶ機会が少なく、相談・協力できる人がいないなど、親だけで担わなくてはならなくなってきている現状がある。
- ・子どもの人口や子どもを持つ世帯の減少、地域のつながりの希薄化などにより、ますます子育てがしにくい社会になっており、地域や社会全体で家庭を支えていくことが必要。

##### ○困難を抱える家庭に対する支援

- ・ひとり親世帯、低所得の家庭で育てられている子どもの増加、児童虐待相談対応件数の増加、不登校や暴力行為などの子どもの問題行動など、家庭を巡る問題はますます複雑化している。経済的な格差が家庭教育や学習機会の格差につながり、その後の就労等の格差につながるとすれば、格差の連鎖を生み出しかねない。困難を抱える家庭に対する支援の充実が必要。
- ・児童虐待は現在大きな社会問題になっている。虐待の発生予防のため、社会的な孤立感や、育児不安などに対する対応を、家庭教育支援として考えていく必要がある。児童虐待については、要因として、保護者自身が子どもの頃虐待を受けている、経済的な不安など生活のストレスなどがあり、こうした親の抱える課題に対する対処も必要であり、福祉と連携した総合的な支援が重要になってくることに留意する必要がある。

#### （2）発達段階を踏まえた現代の子どもの抱える課題とその対応

##### ○子どもの育ちをサポートする学校・家庭・地域の連携協力

- ・現代の子どもの育ちから見える課題を踏まえ、人間の育ち、子どもの発達資産形成の観点から家庭教育支援のあり方を検討していくことが必要。
- ・家族や地域、社会との関わりの中で育む社会性や人間関係能力、自立心の形成などに子どもの育ちの課題が大きい。
- ・家庭や子どもの地域とのかかわりを増やし、多世代との交流を促進するため、学校・家庭・地域の連携協力を一層推進していくことが必要。

### ○乳幼児期から青年期まで連続性ある家庭教育支援

- ・発達段階で途切れない支援が必要。義務教育を受ける学童期以外の、乳幼児期や青年中期については、親子の学びの機会を社会が提供していくことが必要であり、乳幼児期から青年期まで連続性ある家庭教育支援が求められている。
- ・特に、現状では、高校未就学者や中退者など、社会に出る前段階で課題を抱えており、本来支援等が必要な家庭に対する教育サイドからのアプローチが不十分であり、学校と連携した取組の充実が必要。

## 2. これまでの施策の評価と課題

### (1) 学習講座・子育てひろば型支援

#### ○すべての親がアクセスできる学びの機会の確保

- ・すべての親、子育て世代に対して学びの機会が確保されるような、学習講座やひろば型支援が求められている。学びを通じて、親が主体的に子育てや社会参画する意欲が高まり、支え合いや支援の循環が生まれていくことにつながる。

#### ○学校との連携

- ・保護者と教員との信頼関係の構築や、保護者同士のつながりづくりにも効果がある学校との連携が重要。

#### ○体験型や予防型のプログラム

- ・保護者に自信や対処能力を持たせることができる主体性や体験学習を重視したプログラムや、子どもとのコミュニケーションやしつけの方法やストレスへの対処方法を学ぶなど、児童虐待の予防につながるプログラムを開発、充実させていく必要。

#### ○養成人材の活用のためのマッチング

- ・子育てサポーターの講座等により地域人材を養成しているが、地域人材と人材が活用される場のマッチングという点では課題があり、家庭教育支援チーム等の活動へとつながるような、活動機会に関する情報提供を充実させていくことが必要。

### (2) チーム型支援

#### ○課題を抱える家庭に対するアウトリーチ型支援

- ・チーム型支援は、地域人材や関連機関がつながって行うアウトリーチの取組みであり、課題を抱える家庭に対する有効なアプローチである。

### ○地域人材による柔軟な活動

- ・非専門家である地域人材が寄り添い型で行う支援が、家庭教育支援では重要な役割を果たすが、チーム型とすることで地域人材が柔軟に活動できる体制ができる。

### ○学校との連携

- ・学校はすべての児童が通う場所であり、現状としては、子どもたちの日常的な状況把握ができ、保護者にもつながることができるほぼ唯一の機関であることから、連携を深め、情報共有等を図ることが重要。この際、スクールソーシャルワーカーとの連携が有効。
- ・チーム員や親子、児童生徒、関係者が集える拠点を学校に置くことで、居場所を提供することができるとともに、教員との連携も充実する。

### ○専門人材の参加による質やネットワーク力の向上

- ・チームに保健師やスクールソーシャルワーカーなど専門人材や主任児童委員などの地域の子どもを見守る中核的な人材が加わることによって、支援の質や信用を高め、地域とのネットワーク力が向上する。

### ○効果的な運営方法の確立

- ・チーム型支援については、行政との連携のためのコーディネーターの配置や、企業等との連携による持続性の確保など、運営手法の確立や普及が課題。
- ・乳幼児の家庭と学童期以降の家庭では、効果的な支援取組手法が異なるため、それぞれのポイントを示しつつ、地域の状況に応じて活用・組み合わせられるようにすることが必要。

### ○家庭教育支援チームの全国的普及

- ・全国で278のチーム（平成23年8月現在）が活動しているが、だれもが身近な場所で、地域ぐるみの子育て支援を受けたり、チームの活動に参加できるようにするために、広く全国に普及させていくことが課題。

## (3)「早寝早起き朝ごはん」国民運動

### ○わかりやすい啓発運動

- ・子どもの体力や気力の低下の要因の一つとして、子どもの生活習慣の乱れが指摘されたが、根拠を示しながらわかりやすい言葉で啓発を行ったことで生活習慣づくりが一定程度浸透した。
- ・しかし、若い保護者やこれから親になる世代、また知識が十分でない子ども等に対する情報提供には課題がある。

- ・生活習慣づくりは、生涯に亘って重要なテーマであり、子どもから大人まで取組が促進されるような啓発が必要。

### ○企業との連携・ワークライフアンドバランスの推進

- ・子どもの生活習慣には、家庭環境だけでなく、保護者の職場環境を通じて企業活動が影響を与える可能性があり、就寝時間の改善を含む基本的な生活習慣の定着を進めていくためには、働く親や企業等、社会全体の理解や取組を促進する必要がある。
- ・一方で、生活習慣の取組については、企業はメンタルヘルスやワークライフアンドバランス、さらには生産性や人材の確保などのメリット評価がある。企業CSR、地域貢献活動など、企業と連携した取組の推進が課題。

### ○中高校生に対する普及啓発

- ・子どもの発達段階を踏まえた普及啓発が必要。中高校生は、食生活等の乱れが見られる一方、保護者のかかわりが減り、生活リズムを自ら律していく必要が増す。中高校生に対する啓発手法の検討などが課題。

## (4) 共通的な評価と課題

### ○地域による主体的な家庭教育支援

- ・地域の特性により課題は様々であり、具体的な家庭教育支援の内容は地域により異なる。地域が主体的に地域のニーズや課題を見出し、地域の実情に応じた家庭教育支援を行うことができるよう、地域（地方自治体と地域住民）が主体的に実施することが重要である。

### ○教育と福祉の連携モデル

- ・家庭を巡る問題の複雑化に伴い、教育と福祉の連携・協力がより重要になっており、それぞれの分野の機能や限界を踏まえた連携・協力が必要。チーム型支援においては、新たな連携・協力のかたちが生まれつつあり、福祉行政や福祉関係の団体等との効果的な連携を行うためのモデルとなりうる。

### ○家庭が地域とつながる力の向上

- ・家庭の教育力の低下については、世論調査の結果を踏まえ指摘されてきた。しかし、家庭の教育力は、地域の教育力によって支えられ、相互に影響し合う関係にある。家庭の教育力を支援するためには、地域の教育力の向上も併せて目指すとともに、家庭が地域・学校につながって子育てを行うことができる力を支援していく必要がある。

## 今後の家庭教育支援のあり方の検討に向けた論点

### (1) 家庭教育支援の基本的方向、目標

今後、家庭教育支援を推進していくにあたって、施策の基本的方向や目標をどのように考えるか。

(参考) 教育振興基本計画(平成20年7月)の家庭教育支援に係る基本的方向と目標

基本的方向: 社会全体で教育の向上に取り組む

目標: だれもが身近な場所で、地域ぐるみの子育て支援や教育支援を受けたり、こうした活動に参加したりすることができるようにする

### (2) 国と地方自治体の役割

地方との役割分担や、地方自治体の財政状況、地域のニーズや課題等の実情に応じた持続可能な仕組みの構築の必要性等を踏まえ、国の役割をどう考えるか。

また、地方(都道府県、市町村、教育委員会)の役割をどう考えるか。

### (3) 課題に対応した推進方策

家庭をめぐる社会動向や家庭教育支援の課題に対応し、どのような方策が有効か。

※視点例

- ・ 困難を抱える親等への効果的な支援
- ・ 児童虐待の予防
- ・ 高校生を持つ親等に向けた支援
- ・ 多世代との交流
- ・ 明日の親となる世代への家庭や子育ての理解促進
- ・ 地域や社会全体での家庭教育支援
- ・ 養成した人材の持続的な活動

# 自治体における家庭教育 支援関連施策の実施状況

# ○平成22年度「地域における家庭教育支援施策の実態調査」について

## (1) 調査の目的

地域における各種家庭教育支援施策の定量的な把握や推移を確認し、今後の家庭教育支援に関する国の施策を進めるうえでの基礎資料とするため、家庭教育支援室において調査を行う。

## (2) 調査の対象

各都道府県市区町村の家庭教育支援担当者

## (3) 調査の内容

人材養成や学習講座、情報提供、相談体制等の家庭教育支援事業の実施状況、教育行政と福祉行政の連携状況、各自治体の家庭教育関連予算の状況、国に対する要望等について調査した。

## (4) 調査の方式

各都道府県市区町村の家庭教育支援担当者宛に調査票を郵送配布、郵送回収

## (5) 調査実施時期

平成22年4月13日～平成22年5月14日

## (6) 調査対象数

配布数：都道府県・・・・・・・・・・47箇所  
政令指定都市・・・・・・・・・・19箇所  
市区町村（政令市除く）・・1,711箇所  
合計・・・・・・・・1,777箇所

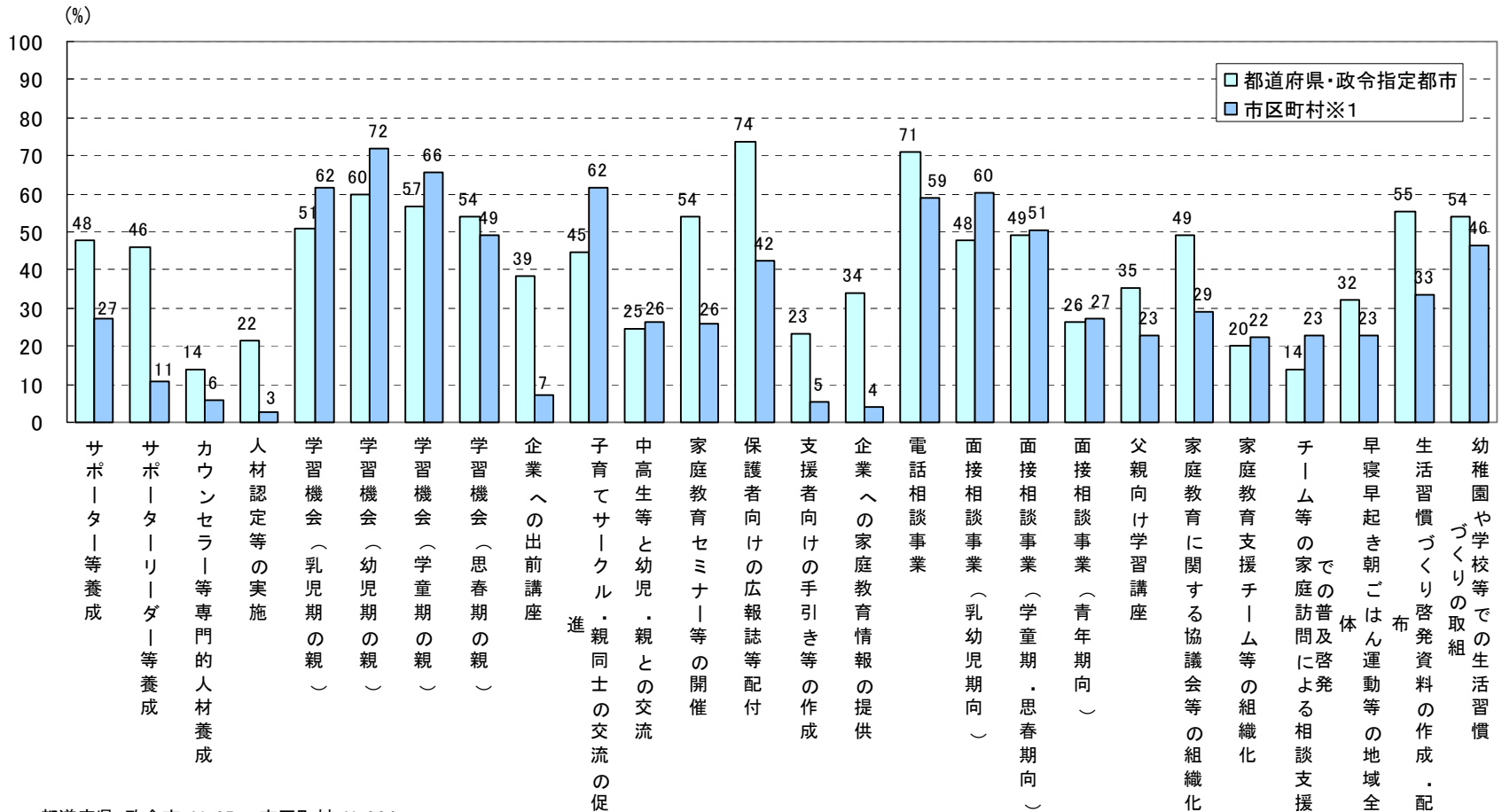
回収数：都道府県・・・・・・・・・・47箇所  
政令指定都市・・・・・・・・・・18箇所  
市区町村（政令市除く）・・924箇所  
合計・・・・・・・・989箇所（回収率55.6%）

以下のグラフは、本調査の集計結果を示したものです。



# 家庭教育支援施策の実施状況（平成21年度）

- 全体的に、「人材養成」や「セミナー」「広報資料等の提供」「企業への出前講座・情報提供」等は都道府県・政令市による実施割合が高く、「学習機会」「面接相談」「子育てサークル」等は市区町村による実施割合が高い。
- 「家庭教育支援チーム等の組織化」については、約20%の自治体で実施している。

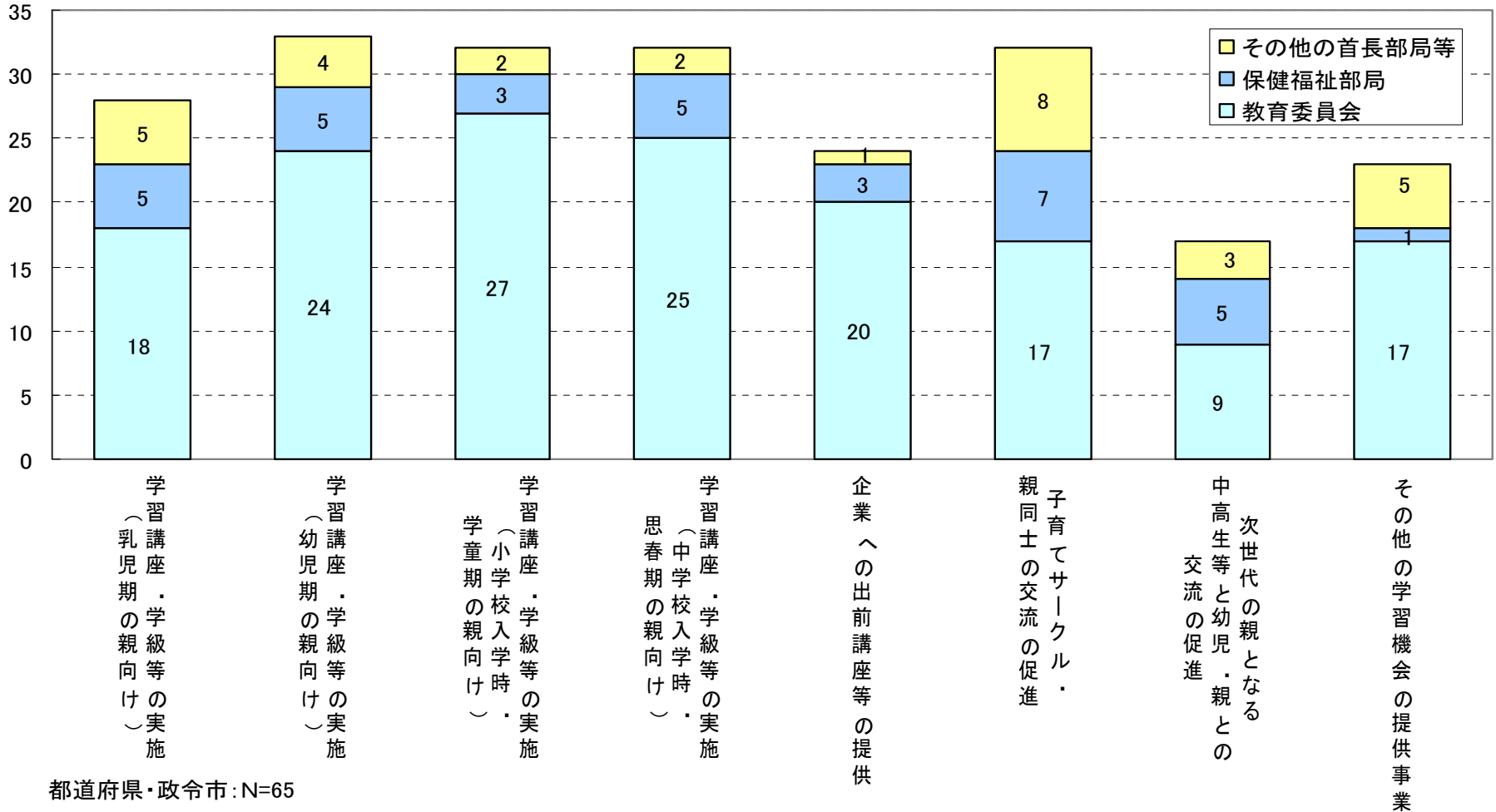


※平成22年度「地域における家庭教育支援に関する実態調査」より

※実施状況には単独事業を含む。ただし、調査に回答のあった自治体の実施状況から算出 ※1・・・政令指定都市を除く

# 担当部局別 家庭教育に関する学習講座等の実施状況 (平成21年度・都道府県・政令市)

○都道府県・政令指定都市の学習講座の実施状況を担当部局別に見ると、全般的に教育委員会による実施割合が高いが、乳児期の親向けや子育てサークル、中高生等と幼児・親との交流等は、保健福祉部局やその他の首長部局も一定割合を占めている。

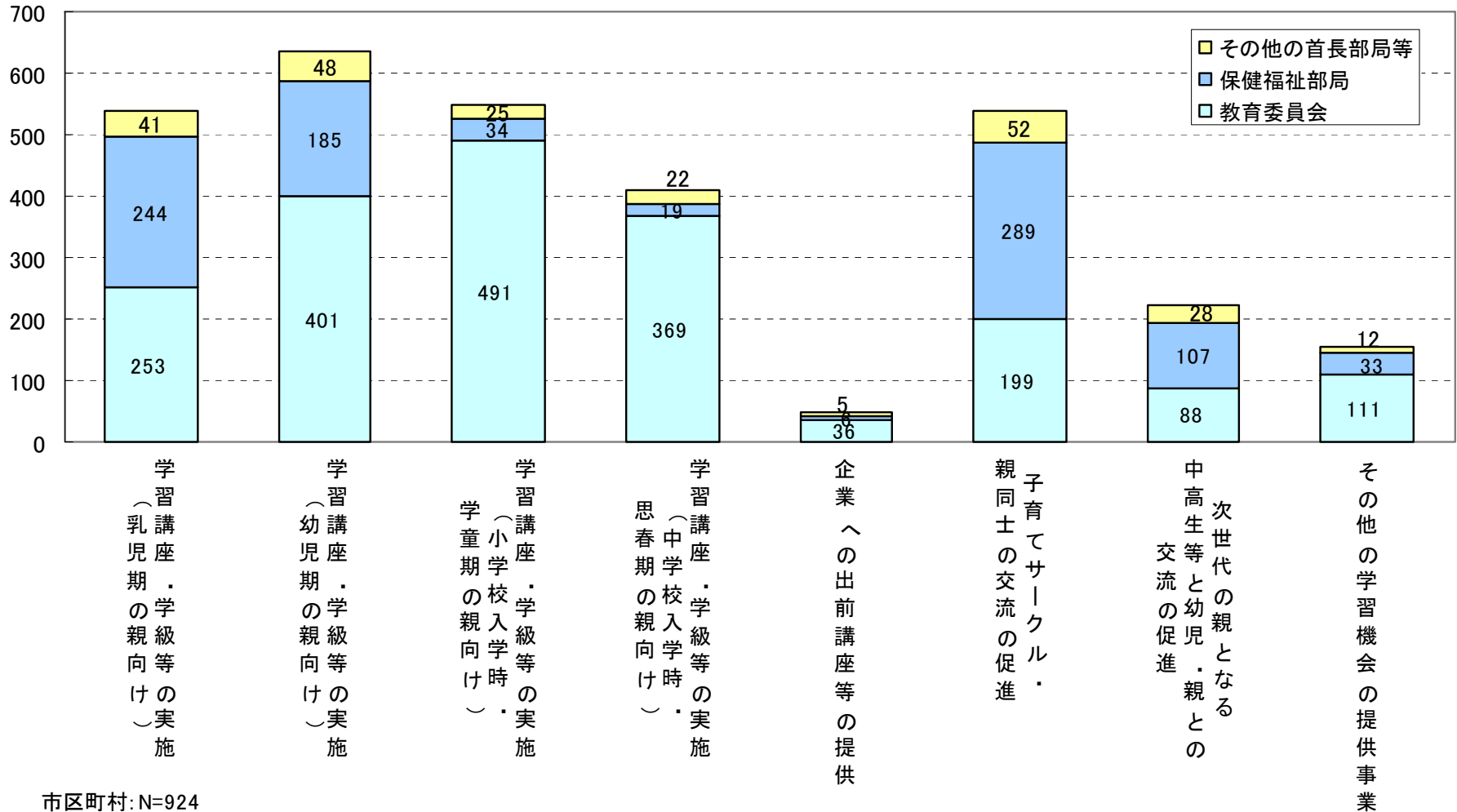


都道府県・政令市：N=65

# 担当部局別 家庭教育に関する学習講座等の実施状況 (平成21年度・市区町村)

○市区町村の学習講座の実施状況を担当部局別にみると、乳児期の親向けや子育てサークル、中高生等と幼児・親との交流は、保健福祉部局等の実施割合が高い。

○一報、幼児期、学童期、思春期の親向けは、教育委員会での実施割合が高い。

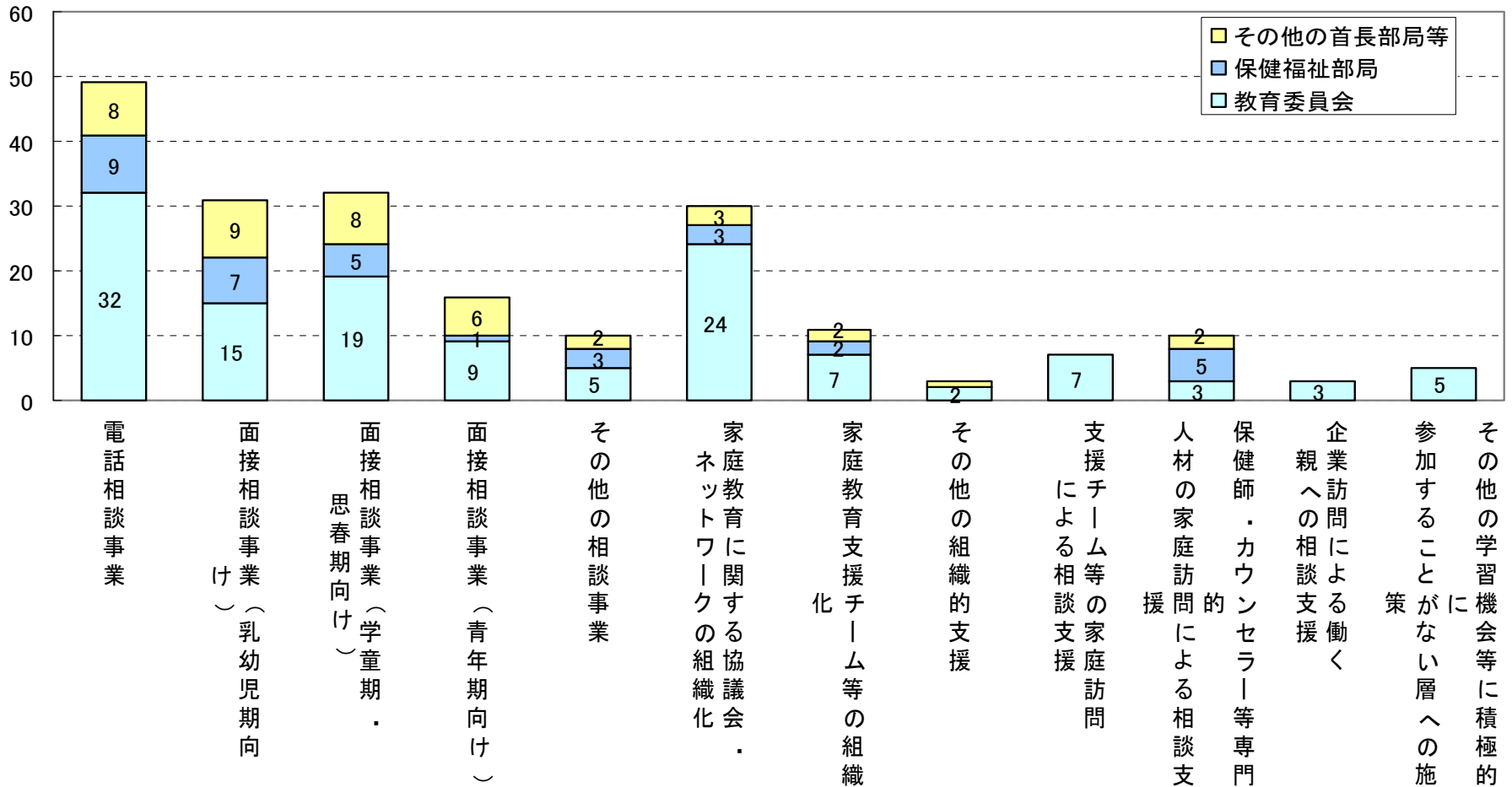


市区町村: N=924

# 担当部局別 家庭教育に関する相談対応施策等の実施状況 (平成21年度・都道府県・政令市担当部局別)

○都道府県・政令市の相談施策の状況としては、「電話相談」の実施が最も高く、担当部局別内訳としては、教育委員会の割合が高い。

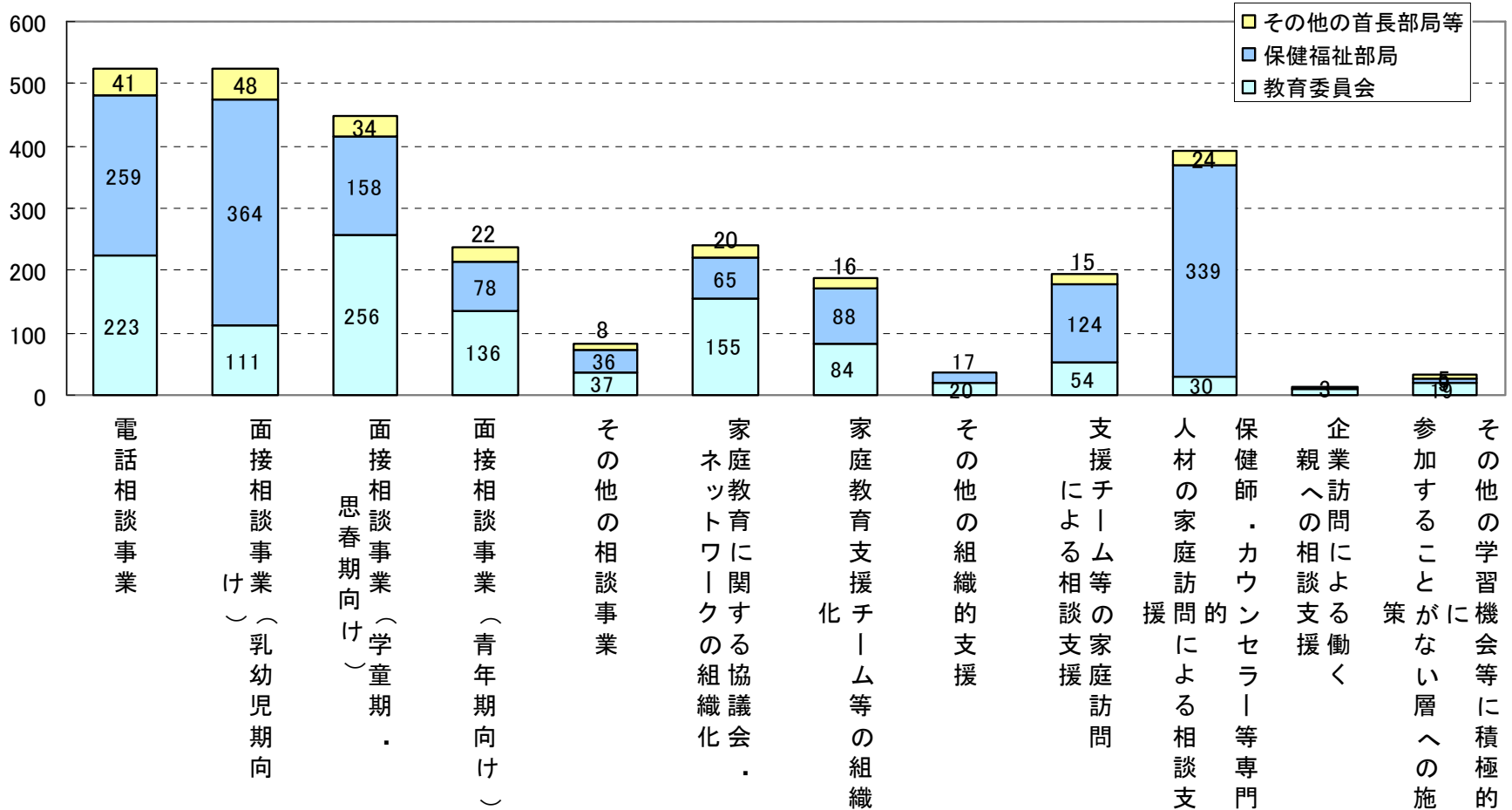
○次いで「面接相談」の実施割合が高く、チームによる支援を行う自治体の割合は低い水準にとどまっている。



都道府県・政令市：N=65

# 担当部局別 家庭教育に関する相談対応施策等の実施状況 (平成21年度・市区町村)

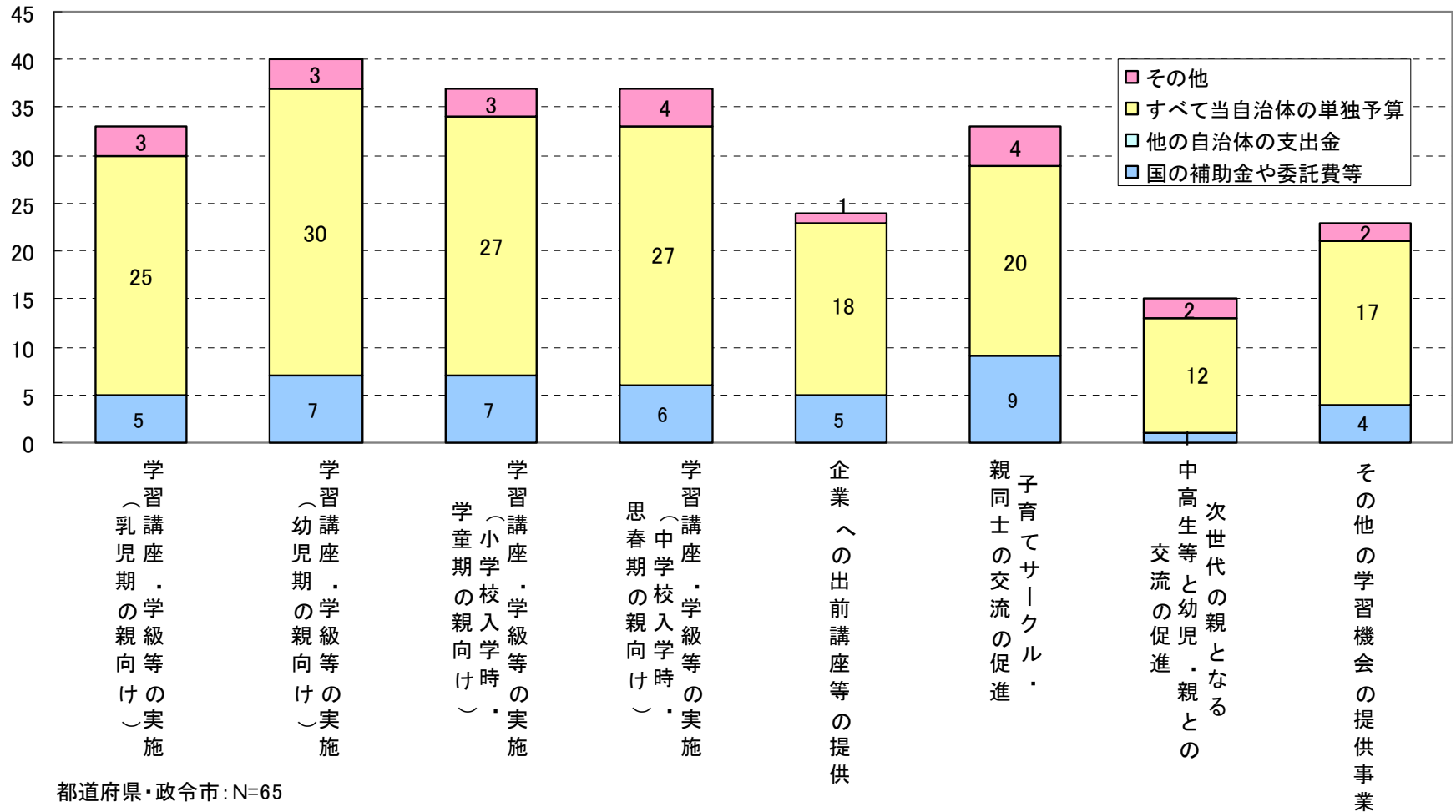
○市区町村の相談施策の状況としては、「電話相談」、「面接相談(乳幼児期向け)」、「専門的人材の家庭訪問による相談支援」が多く、保健福祉部局での実施割合が高い。  
○また、「面接相談(学童期・思春期向け)」は、教育委員会の実施割合の方が高く、「家庭教育支援チーム等の組織化」は教育委員会、保健福祉部局がほぼ同割合で担当している。



市区町村: N=924

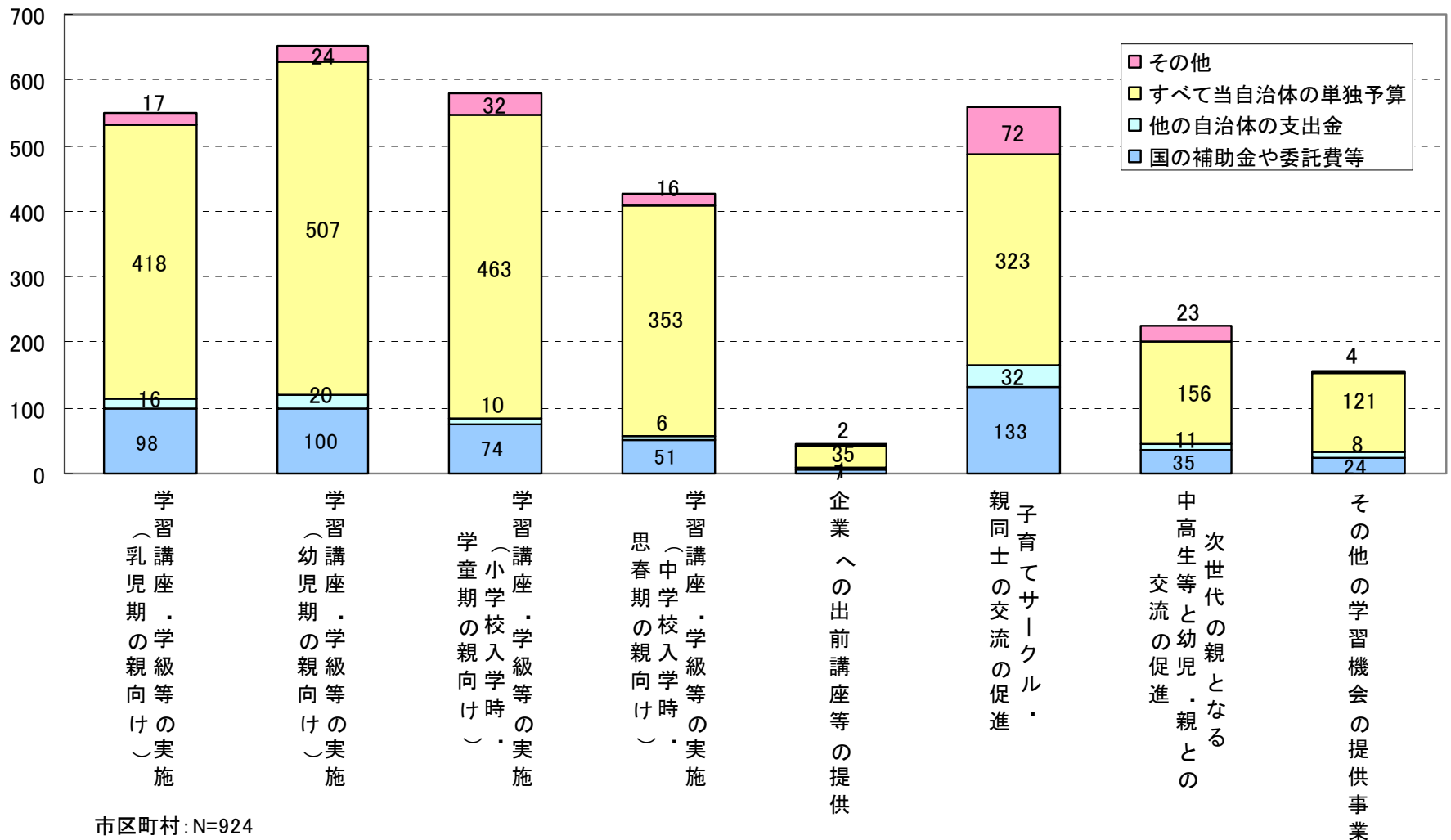
# 財源別 家庭教育に関する学習講座等の実施状況 (平成21年度・都道府県・政令市)

○都道府県・政令市実施の学習講座について、財源別に見ると、全般的に自治体の単独予算による実施割合が高い。



# 財源別 家庭教育に関する学習講座等の実施状況 (平成21年度・市区町村)

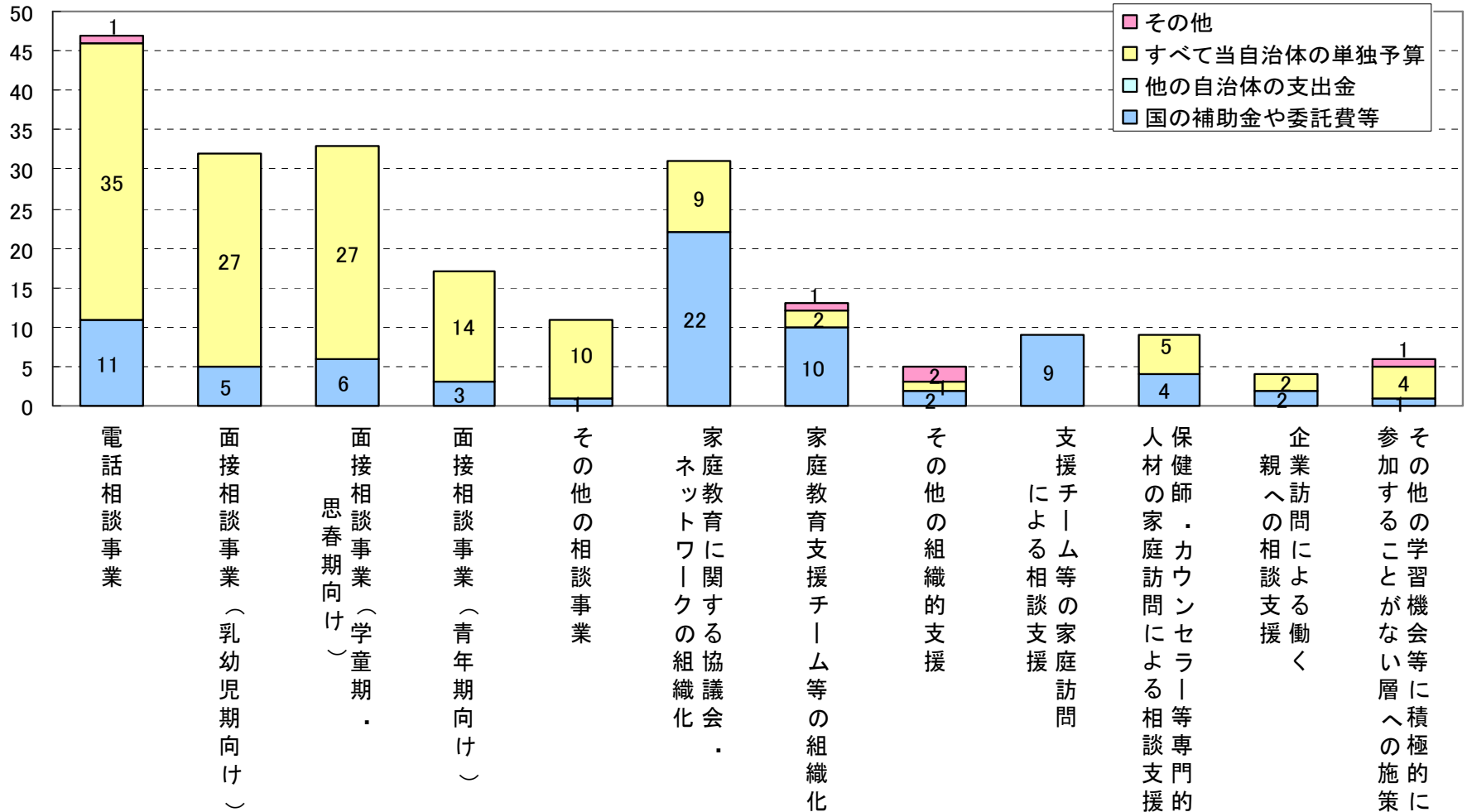
○市区町村実施の学習講座について、財源別に見ると、やはり、自治体の単独予算による実施割合が高い。  
○企業への出前講座等の提供を実施している自治体は少ない。



市区町村：N=924

# 財源別 家庭教育に関する相談対応施策等の実施状況 (平成21年度・都道府県・政令市)

○都道府県・政令市実施の相談対応施策について、「電話相談」「面接相談」は自治体の単独予算による実施割合が高く、「家庭教育に関する協議会」や「支援チームの組織化」等については、国の補助金や委託費等の活用による実施割合が高い。

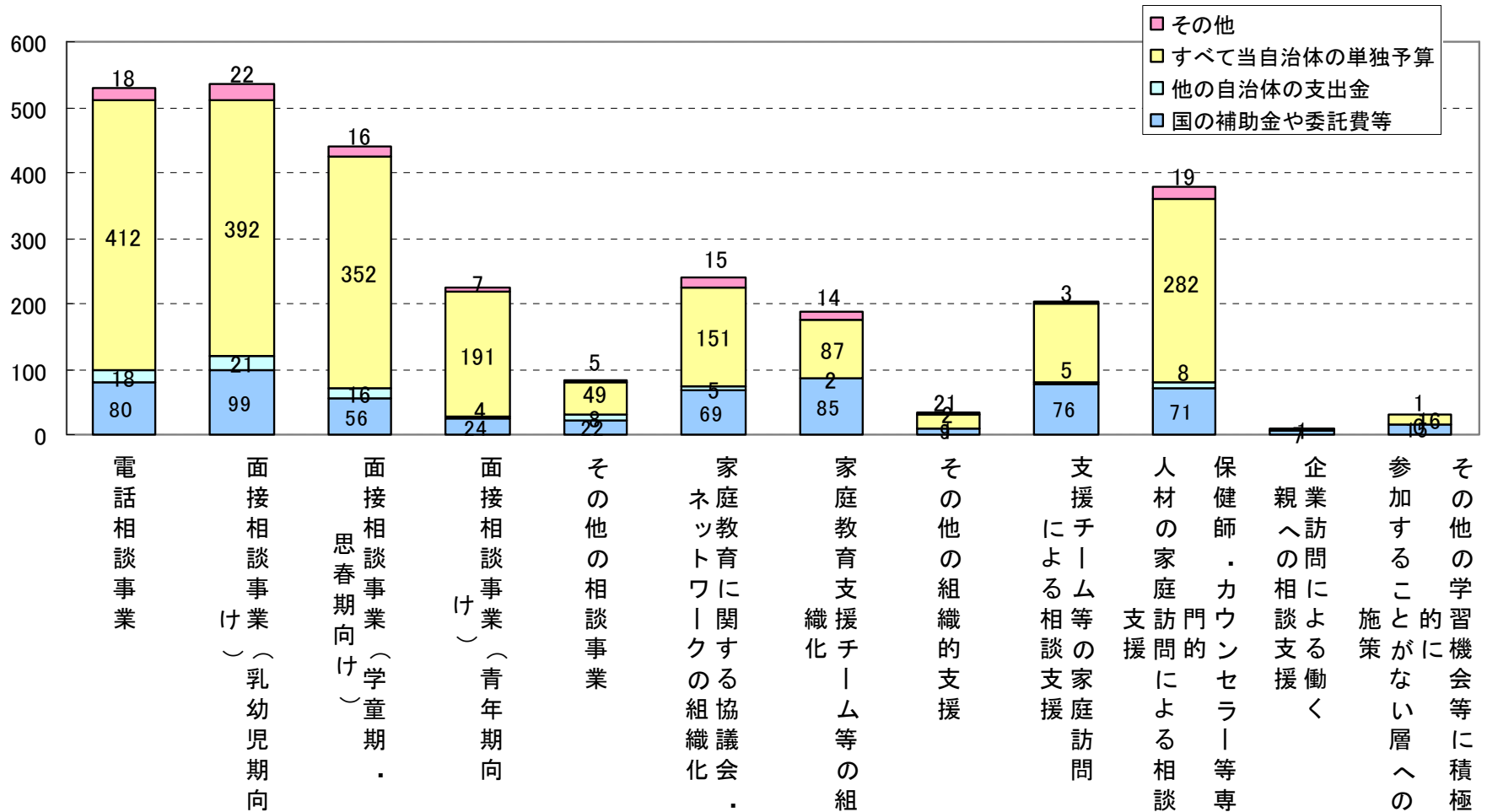


都道府県・政令市：N=65



# 財源別 家庭教育に関する相談対応施策等の実施状況 (平成21年度・市区町村)

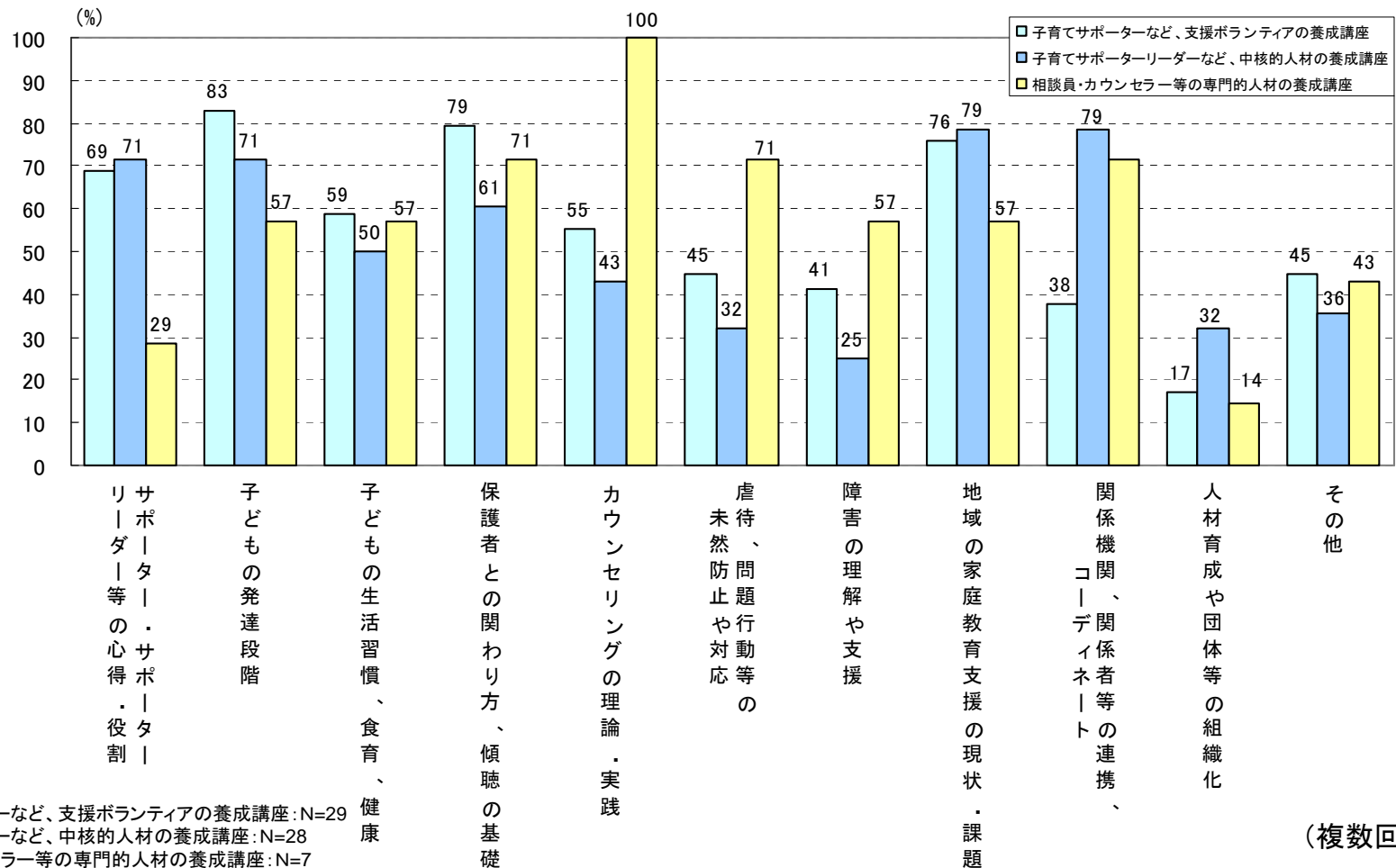
○市区町村実施の相談対応施策について、「電話相談」や「面接相談」に関しては、自治体の単独予算による実施割合が高く、「家庭教育支援チーム等の組織化」については、国の補助金や委託費等の活用による実施が約半数程度を占めている。



市区町村：N=924

# 家庭教育に関する人材養成の実施テーマ (平成21年度 都道府県・政令市)

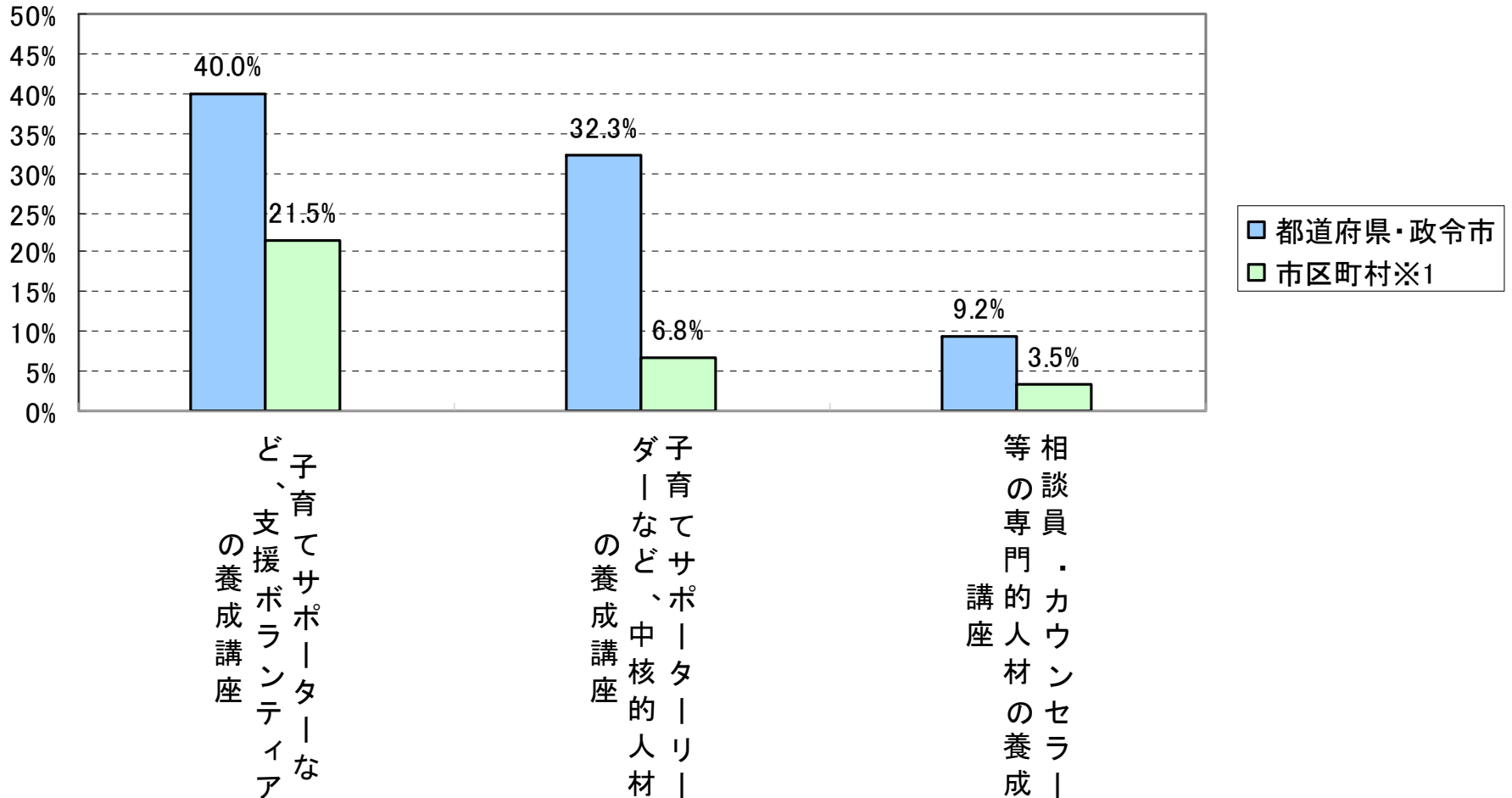
- 支援ボランティアの養成講座では、子どもの発達段階や保護者との関わり方等のテーマが多い。
- 中核的人材の養成講座では、サポーター、サポーターリーダー等の心得や役割、地域の家庭教育支援の現状や関係者等との連携、コーディネート等のテーマが多い。
- 専門的人材の養成講座では、カウンセリングの理論・実践や虐待・問題行動等の防止等をテーマとするものが多い。



# 家庭教育に関する人材養成における修了者の登録制度を設けている割合 (平成21年度)

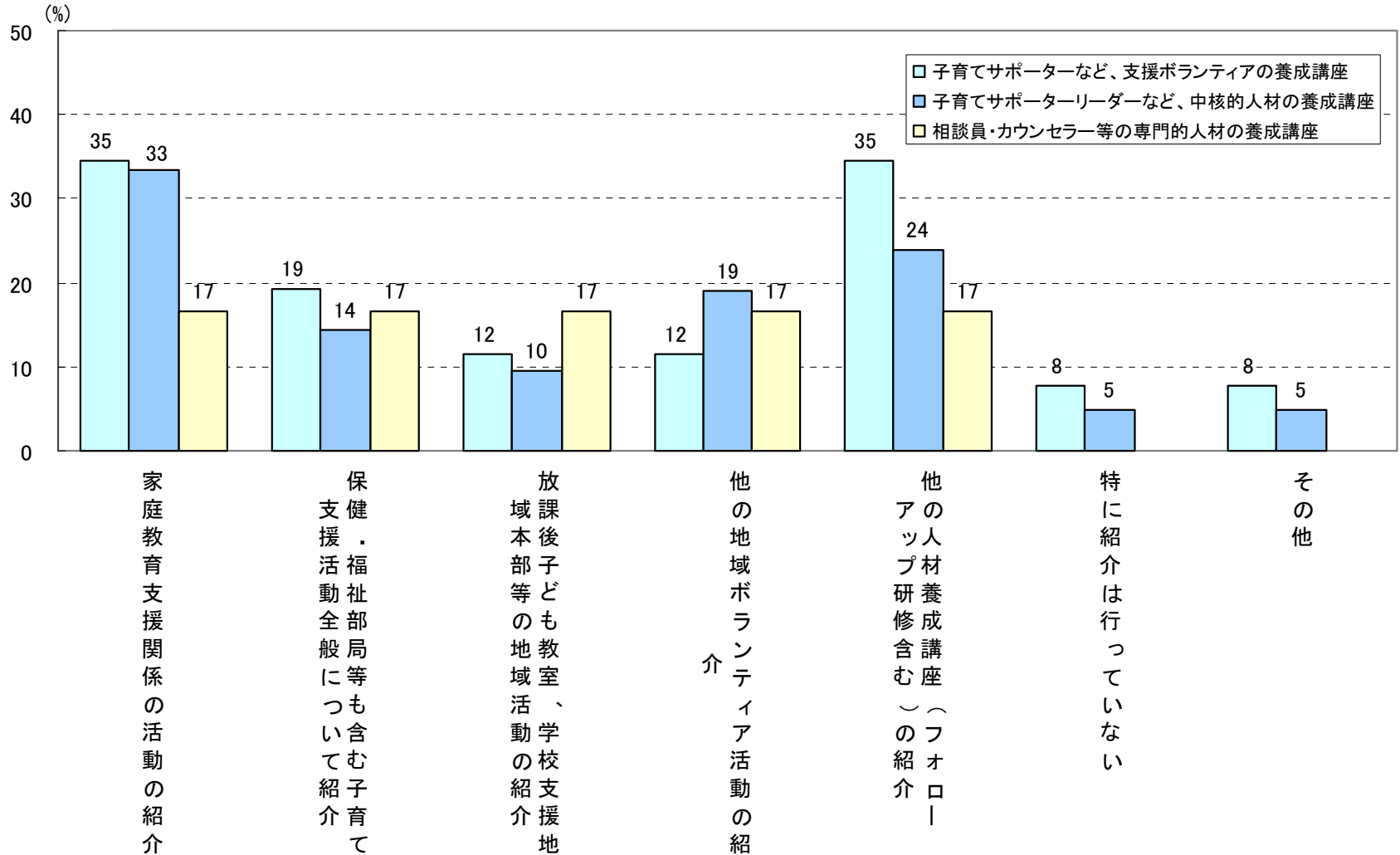
○都道府県・政令指定都市では、支援ボランティアの養成講座や中核的人材の養成講座の修了者登録制度を30～40%の自治体で設けている。

○市区町村で登録制度を設けている割合は全体的に低い。



# 家庭教育に関する人材養成における登録者への情報提供について (平成21年度 都道府県・政令市)

○人材養成における登録者には、地域の様々な活動の紹介や他の人材養成講座の紹介が行われている。

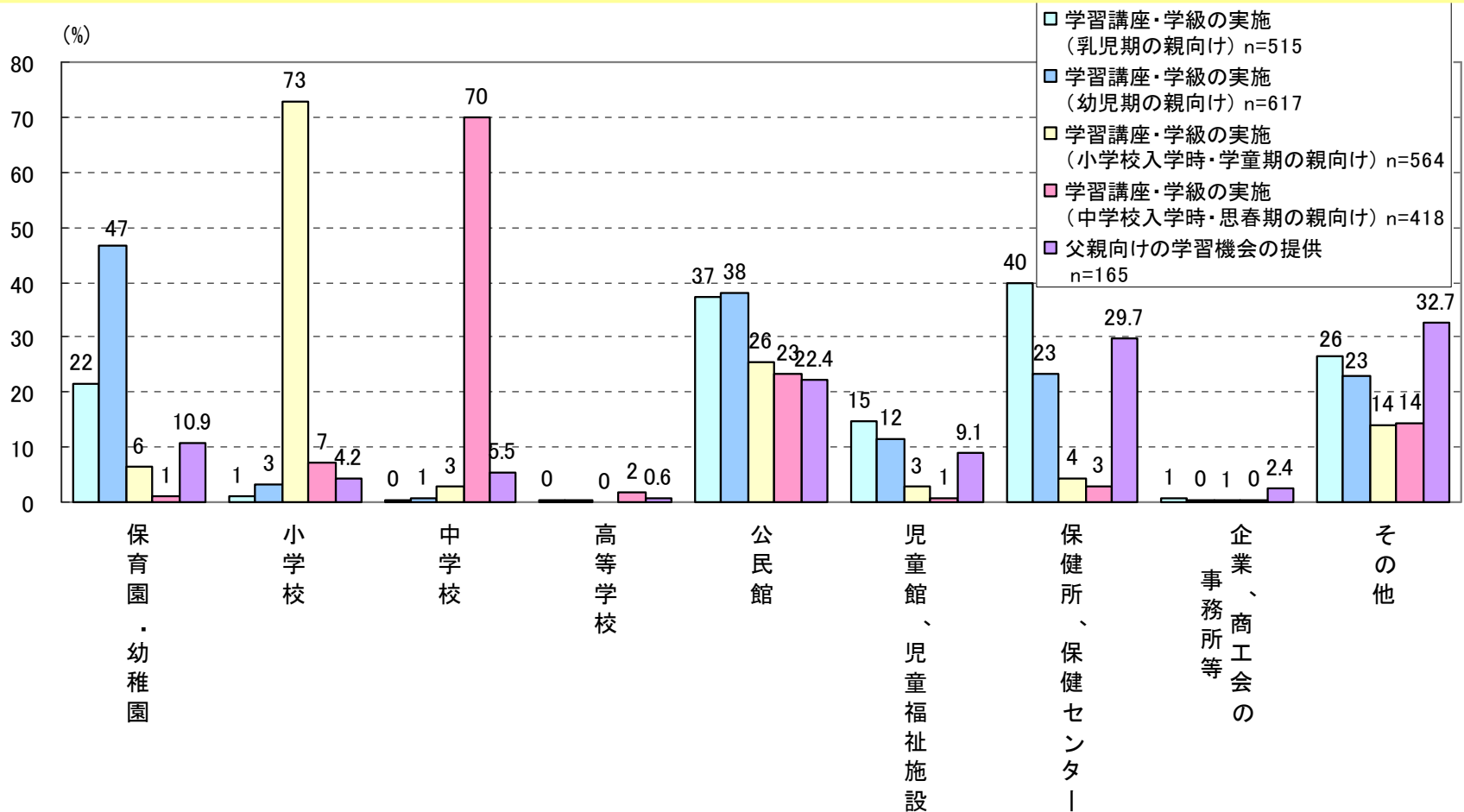


子育てサポーターなど、支援ボランティアの養成講座: N=26  
 子育てサポーターなど、中核的人材の養成講座: N=21  
 相談員・カウンセラー等の専門的人材の養成講座: N=6

(複数回答可)

# 家庭教育に関する学習講座の開催場所 (平成21年度 市区町村)

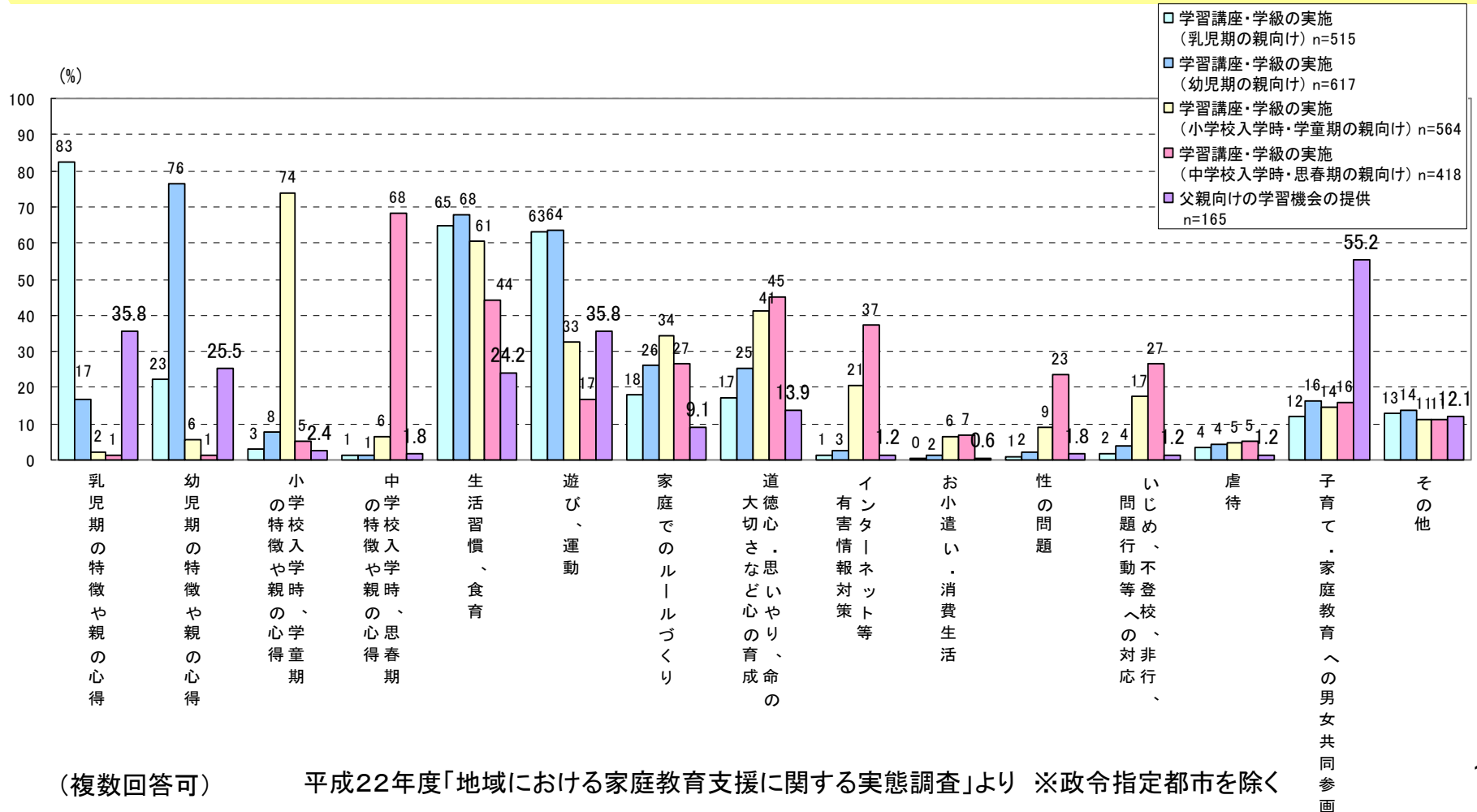
- 幼児、小中学校の保護者向け学習講座は各学校園で実施されている割合が高い。
- 乳児期の親向けの学習講座や父親向けの学習講座は公民館や保健所、その他で多く行われている。



(複数回答可)

# 家庭教育に関する学習講座の講座のテーマ (平成21年度 市区町村)

- 各発達段階ごとの特徴や親の心得をテーマに講座を開催する例が多い。
- 乳幼児期の親向けには、生活習慣や遊びに関するテーマが多く、思春期の親向けには、道徳心、有害情報対策、いじめ、不登校、性の問題等に関するテーマが多い。
- 父親向けには、子育てへの男女共同参画のテーマが多く、乳・幼児期の特徴や心得などは一定程度実施しているが、学童期・思春期のものは少ない。

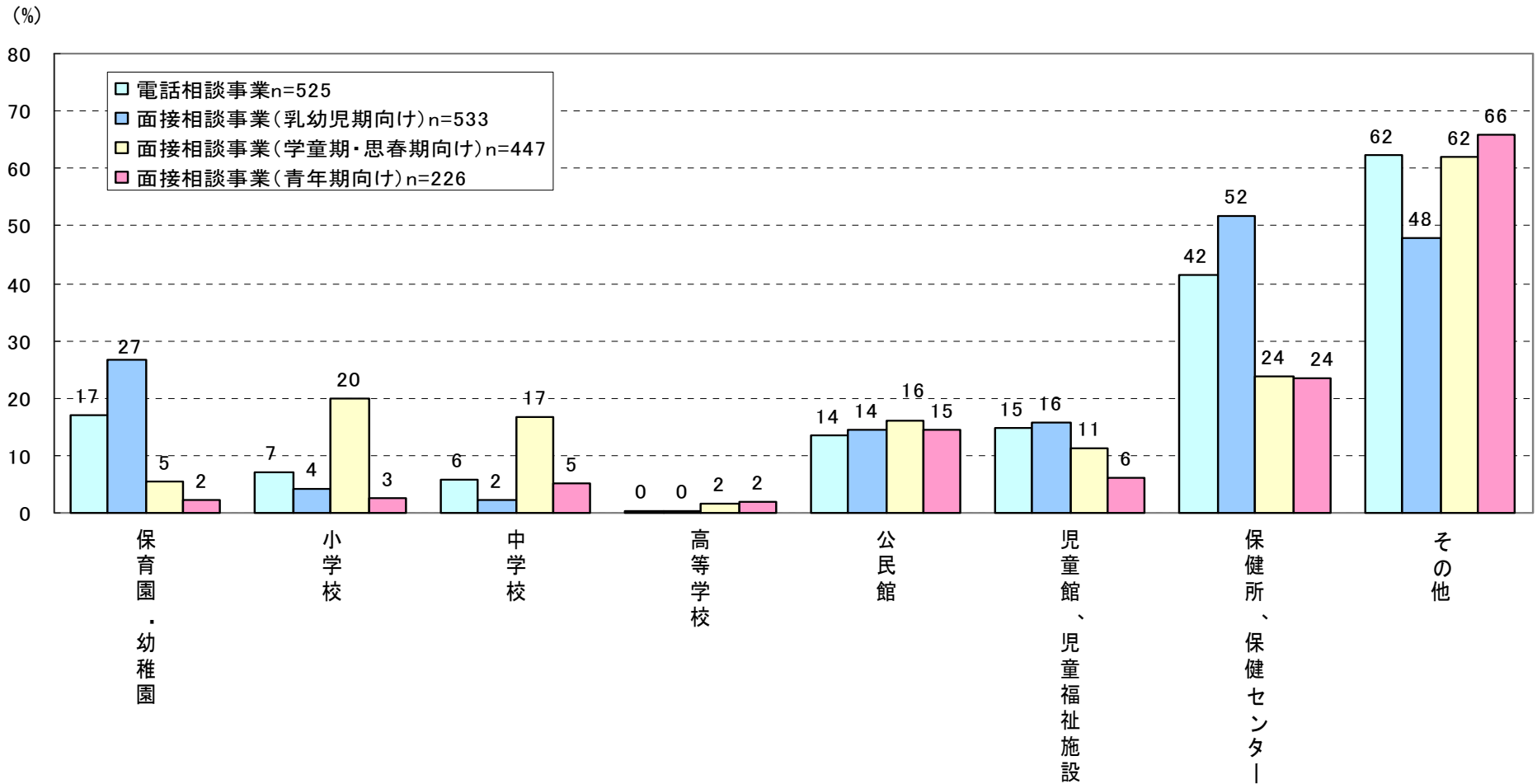


(複数回答可)

平成22年度「地域における家庭教育支援に関する実態調査」より ※政令指定都市を除く

# 家庭教育に関する相談業務の実施場所 (平成21年度 市区町村)

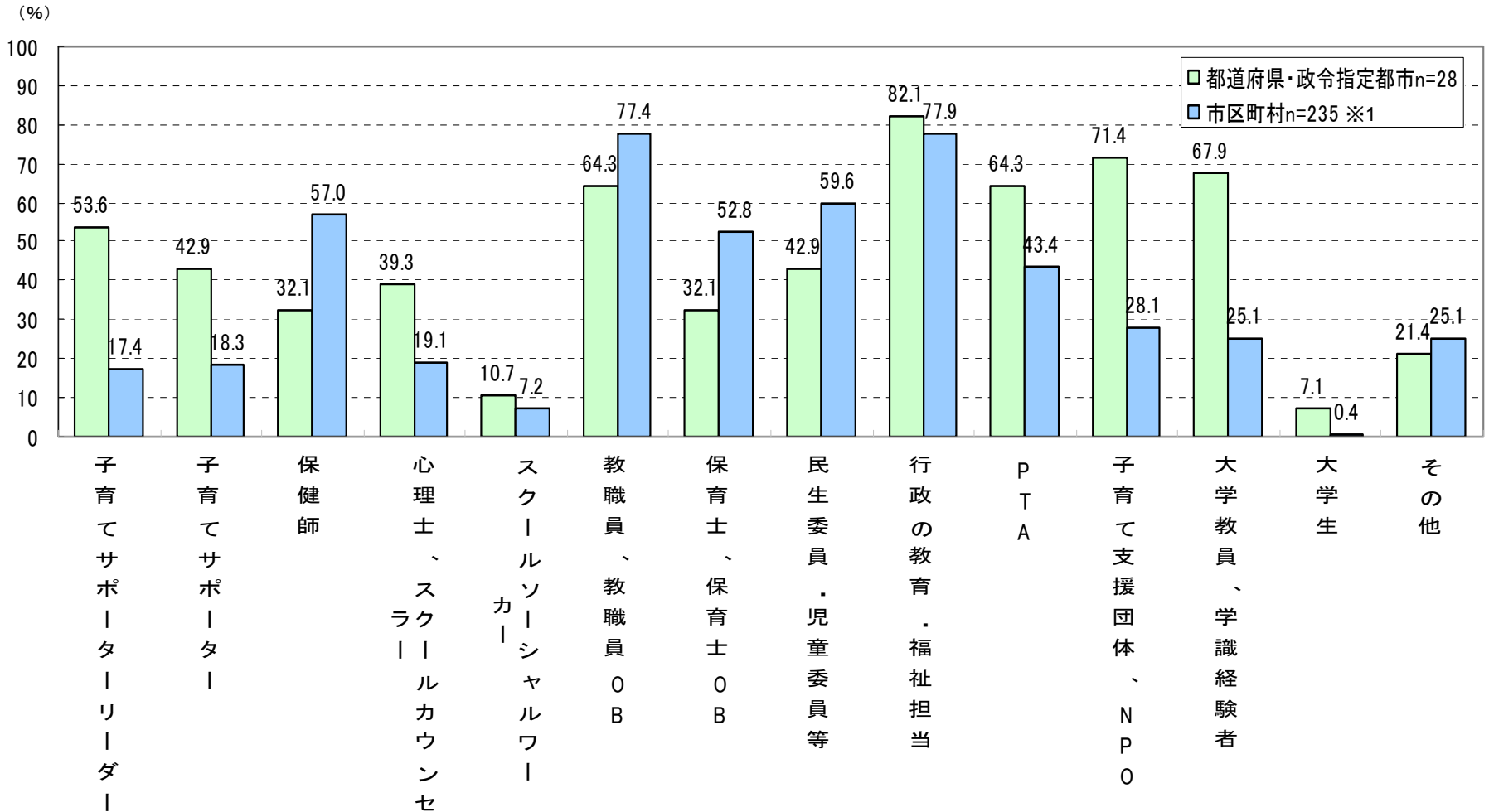
○電話相談や乳幼児期向けの面接相談は、保健所、保健センターで実施されている割合が高い他、電話相談、学童期・思春期、青年期向けの面接相談は、これら以外の施設で実施されている割合が高い。



(複数回答可)

# 協議会・ネットワーク等の組織の構成 (平成21年度)

- 都道府県・政令指定都市では行政の担当者、子育て支援団体、NPO、学識経験者、教職員、PTA等が多い。
- 市区町村では、教職員や行政の担当者、保健師、民生委員・児童委員等が多い。

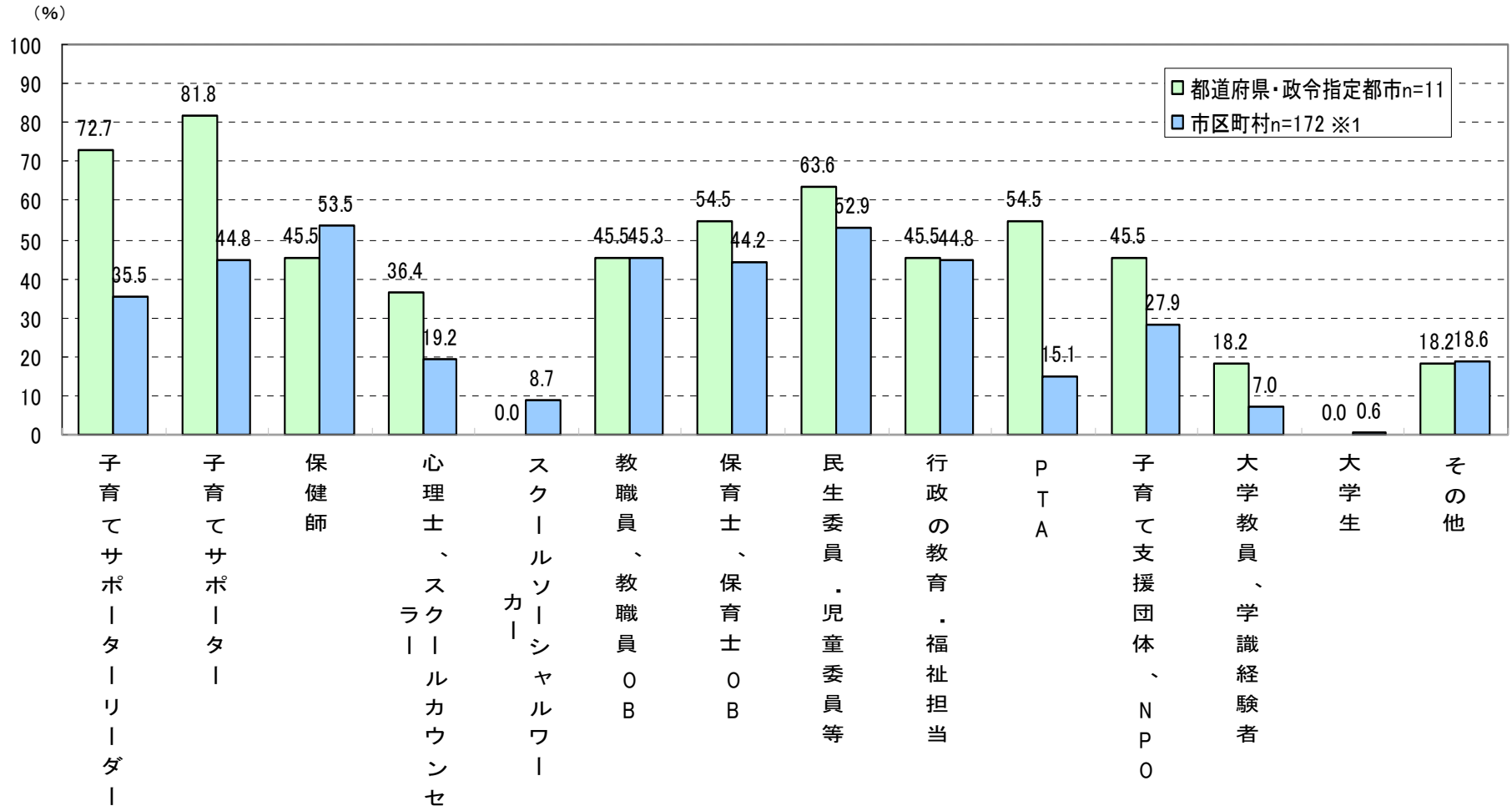


(複数回答可)



# 支援チーム等の組織の構成 (平成21年度)

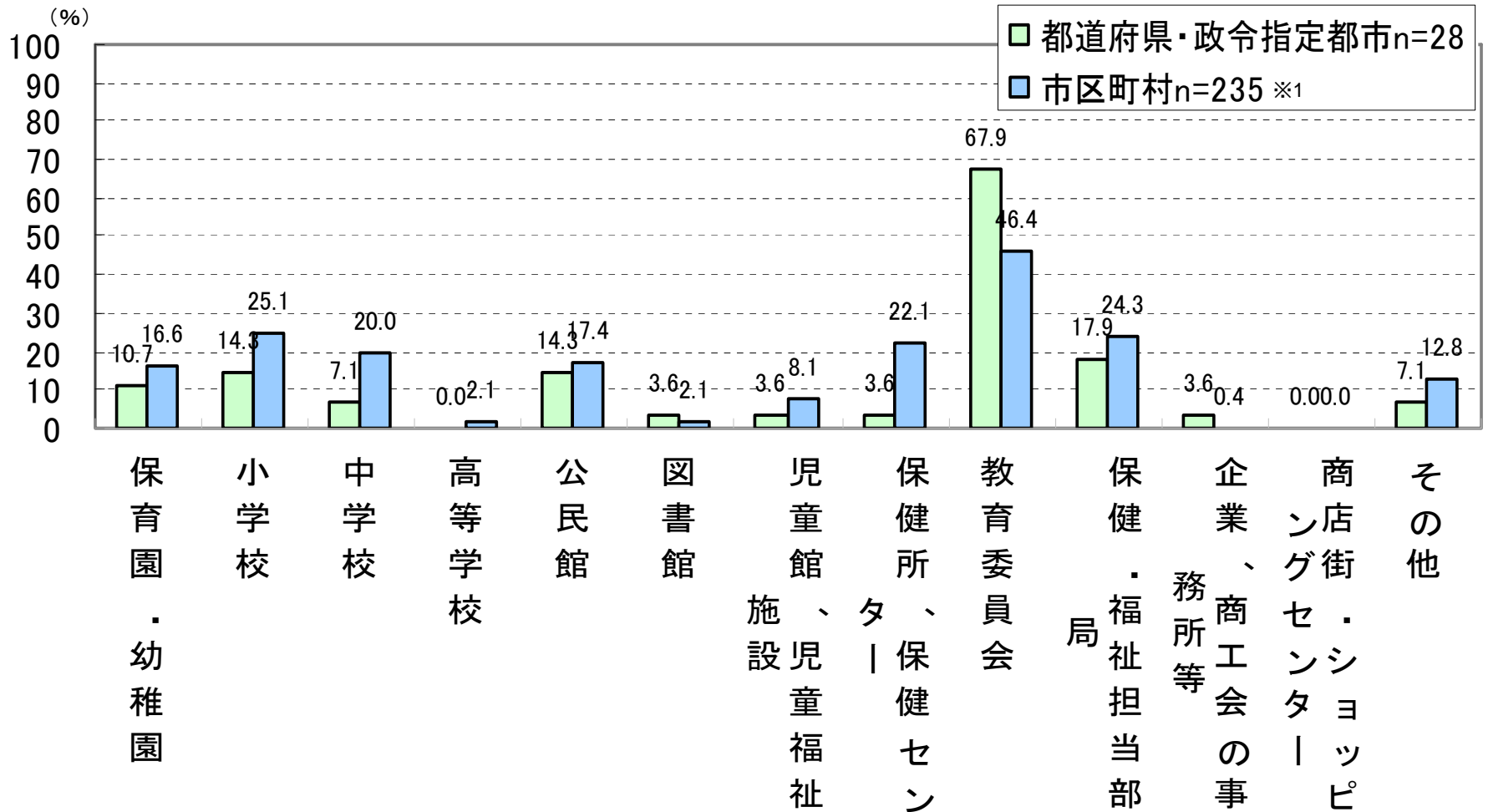
○支援チーム等の組織構成は、子育てサポーターや子育てサポーターリーダー、民生委員・児童委員、教職員OB等が活動しているところが多く、専門家との連携では保健師が多いが、SSWは少ない。



(複数回答可)

# 協議会・ネットワーク等の活動拠点 (平成21年度)

○都道府県・政令市、市区町村とも、教育委員会を拠点に活動している例が多い。

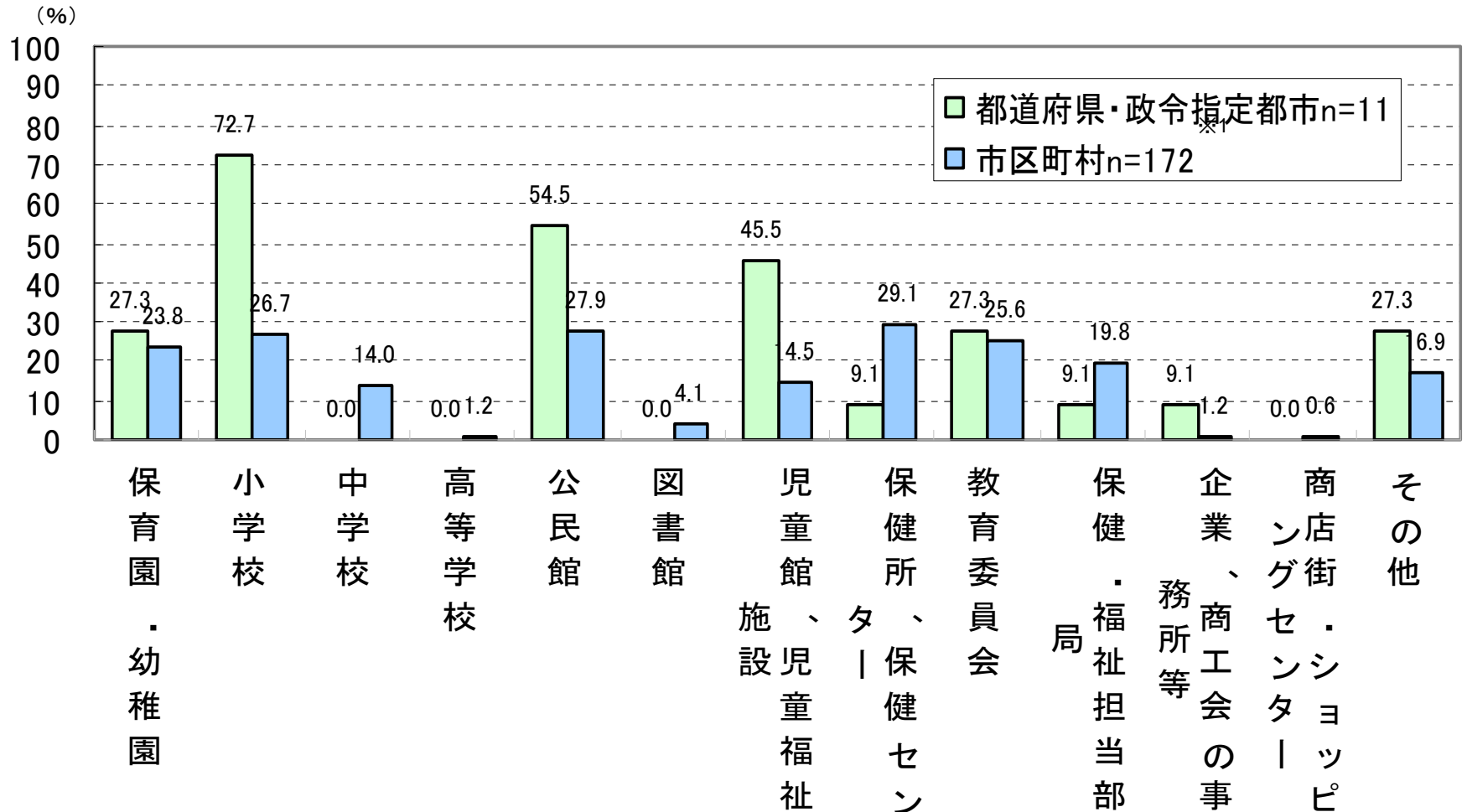


(複数回答可)

# 支援チーム等の活動拠点 (平成21年度)

○都道府県・政令指定都市では、小学校を拠点に活動している割合が高く、また、公民館や児童館、児童福祉施設を拠点にしている割合も高い。

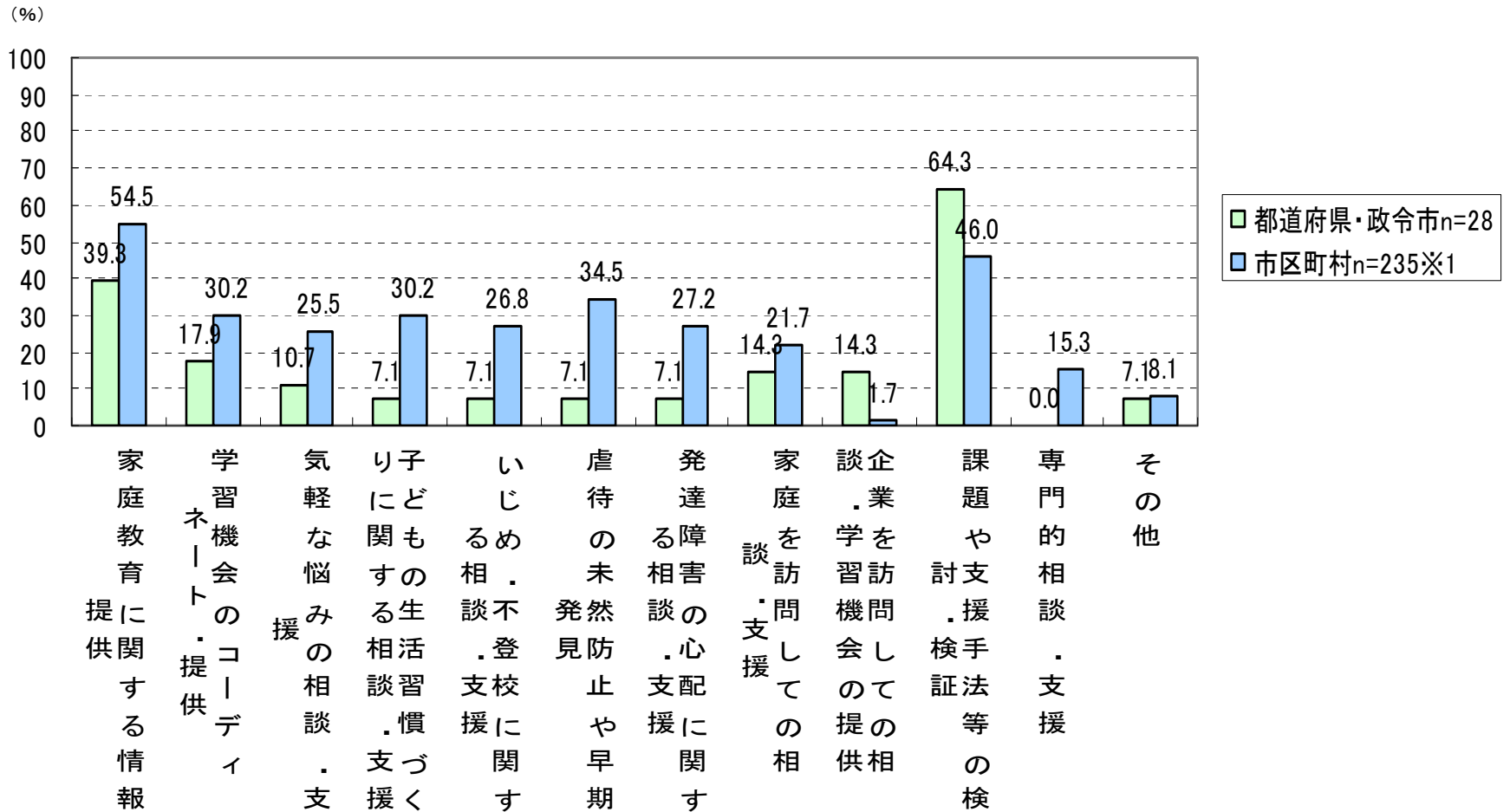
○市区町村では、保健所、保健センターや、保育園・幼稚園や小学校、公民館、教育委員会等、様々な拠点で活動している。



(複数回答可)

# 協議会・ネットワーク等の活動内容 (平成21年度)

○協議会では、課題や支援手法等の検討・検証、家庭教育に関する情報提供を行っている割合が高い。

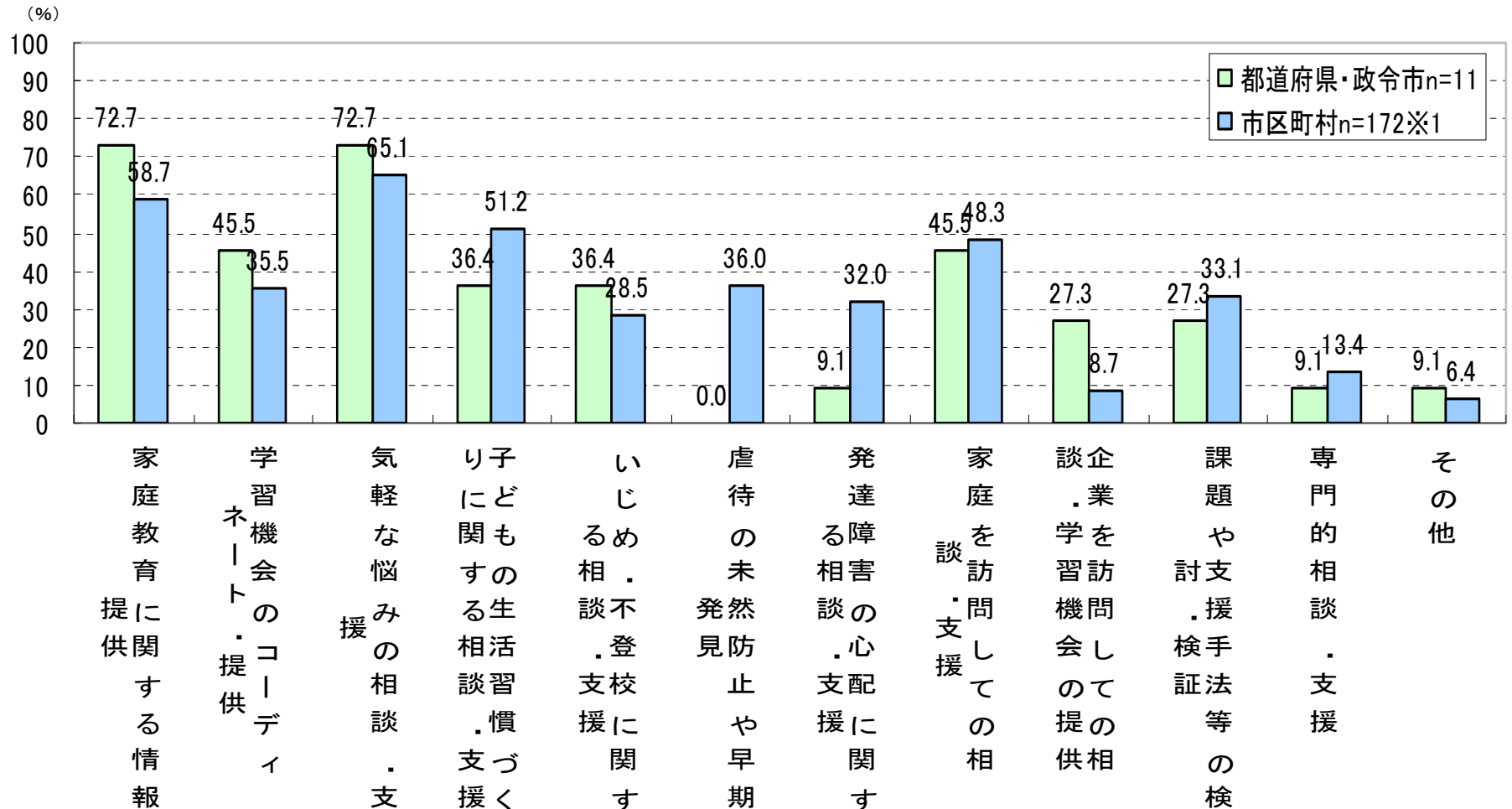


(複数回答可)

# 支援チーム等の活動内容 (平成21年度)

○支援チーム等の主な活動内容は、気軽な悩みの相談・支援や家庭教育に関する情報提供を行っている割合が高い。

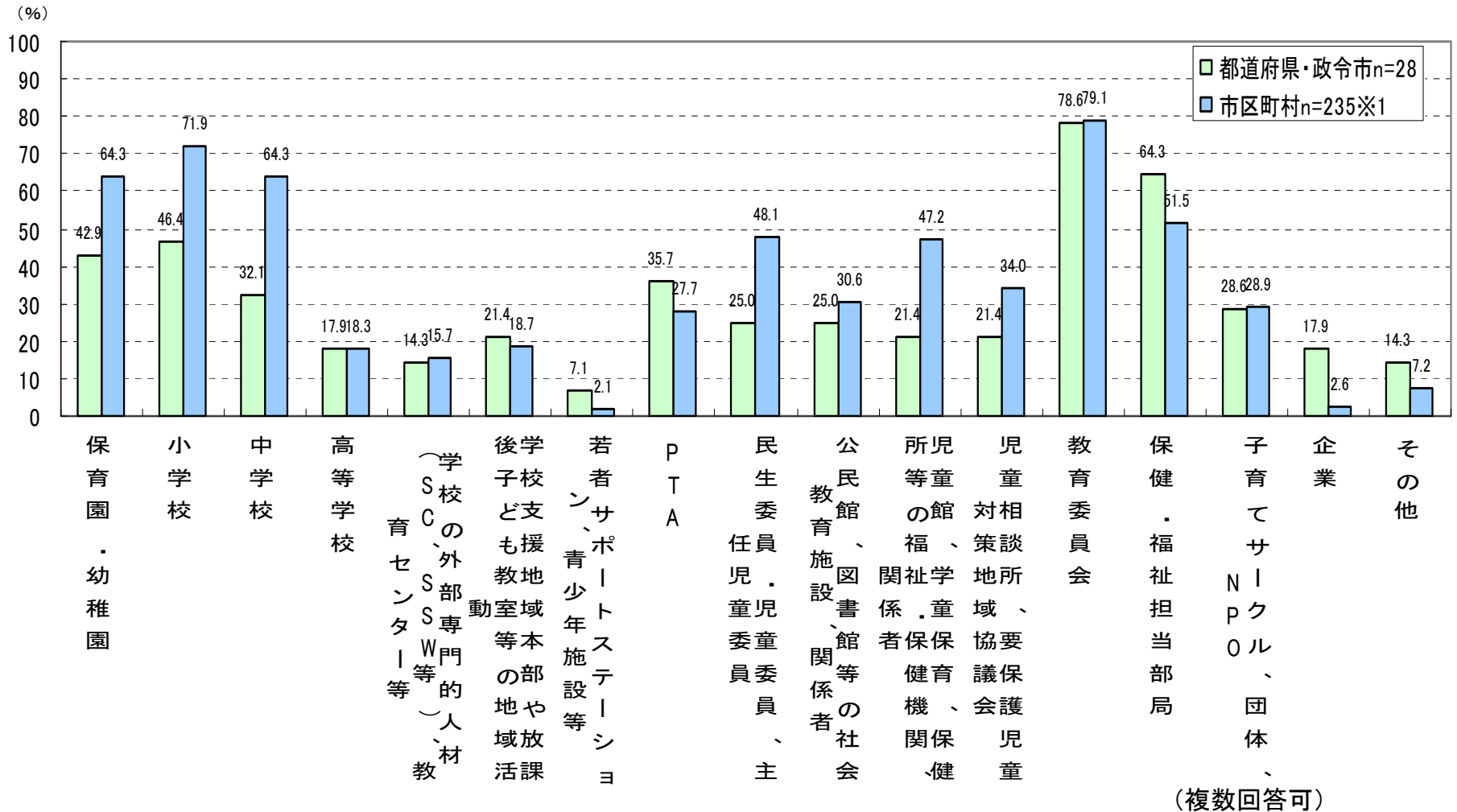
○家庭を訪問しての相談・支援についても約半数程度の支援チームが行っている。



(複数回答可)

# 協議会・ネットワーク等の連携先 (平成21年度)

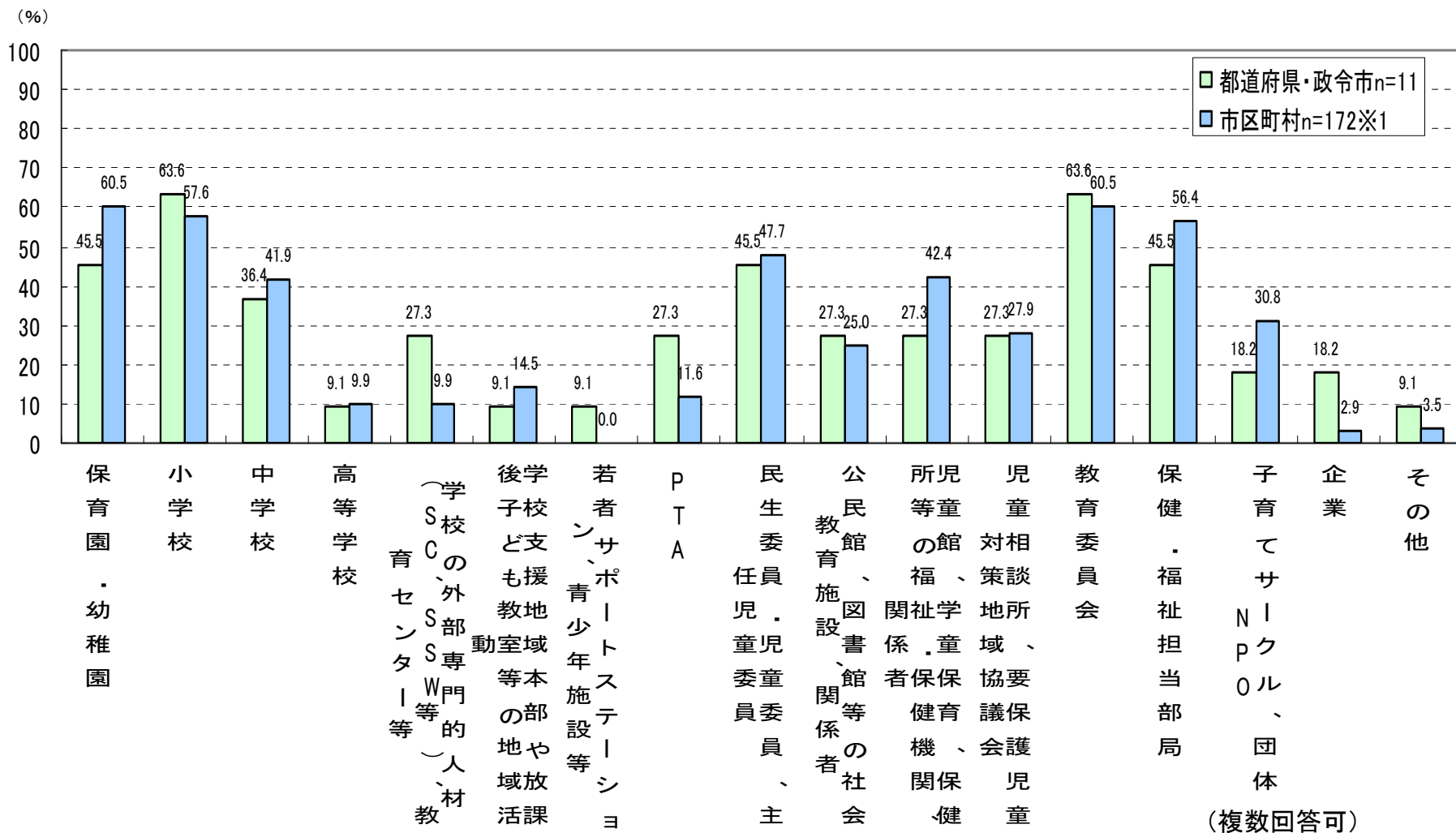
○協議会の主な連携先としては、教育委員会や保健・福祉担当部局などの行政や学校、保育園・幼稚園が高い。



# 支援チーム等の連携先 (平成21年度)

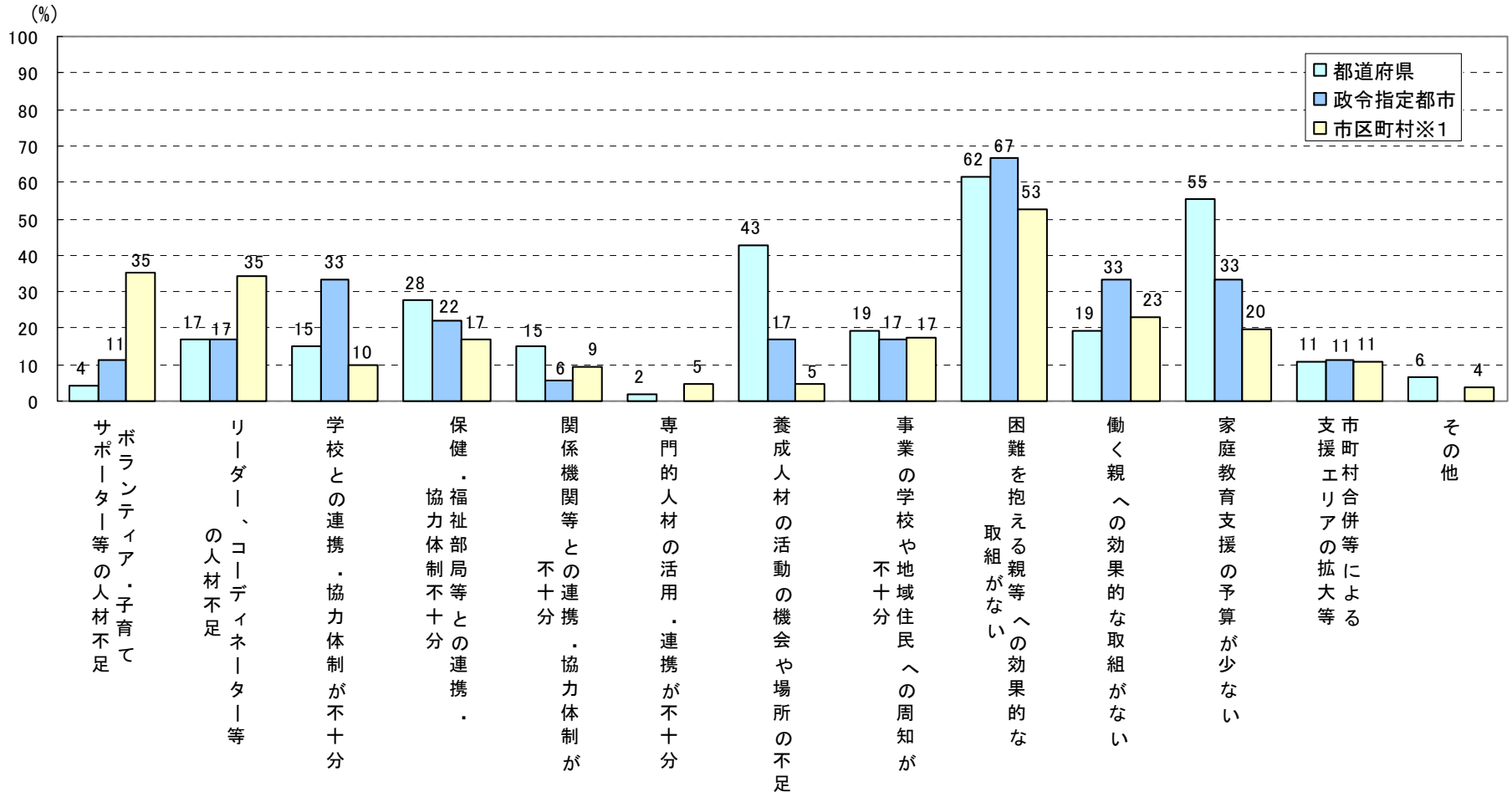
○支援チームの連携先としては、教育委員会、小学校、保健・福祉部局、幼稚園・保育園、中学校、民生・児童委員が高い。

○この他、市町村では、児童館等の福祉機関や子育てサークル・団体・NPOなどとの連携も比較的高い。



# 「家庭教育支援施策展開上の課題」

- 全般的に「困難を抱える親等への効果的な取組がない」が高い。
- また、都道府県は「予算が少ない」「養成した人材の活動の場所等の不足」が高い一方、市区町村は「ボランティア、リーダー等の人材不足」をあげているなど、自治体種別により回答傾向が異なる。



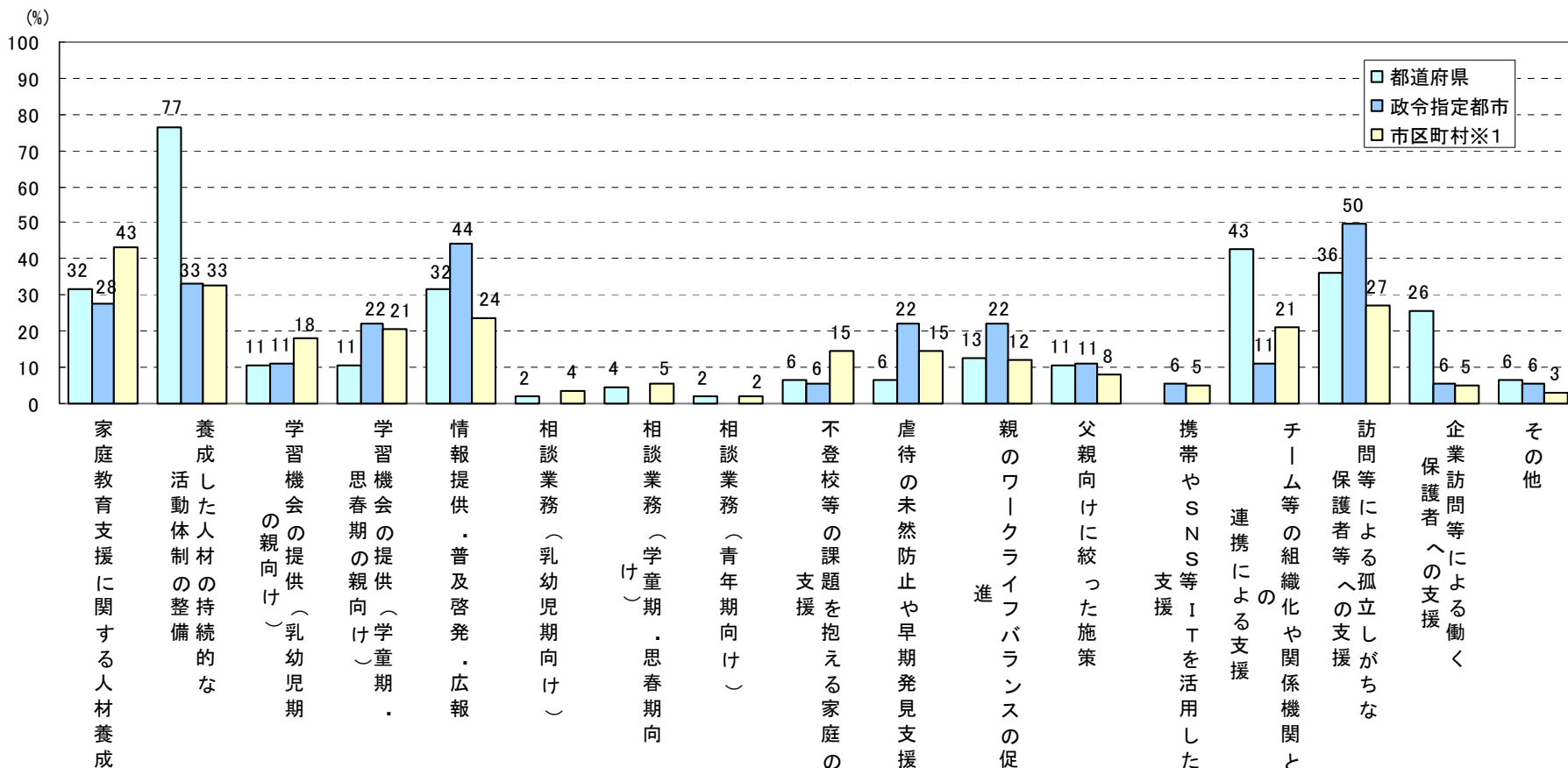
都道府県・政令市：N=65、市区町村：N=924

(複数回答可)



# 「家庭教育支援に関し、取組を強化する必要のある分野」

- 都道府県は「養成した人材の持続的な活動体制の整備」、市区町村は「人材養成」の強化をあげる回答が多い。
- また、特に政令市では、「訪問等による孤立しがちな親への支援」、「情報提供・普及啓発」も多い。

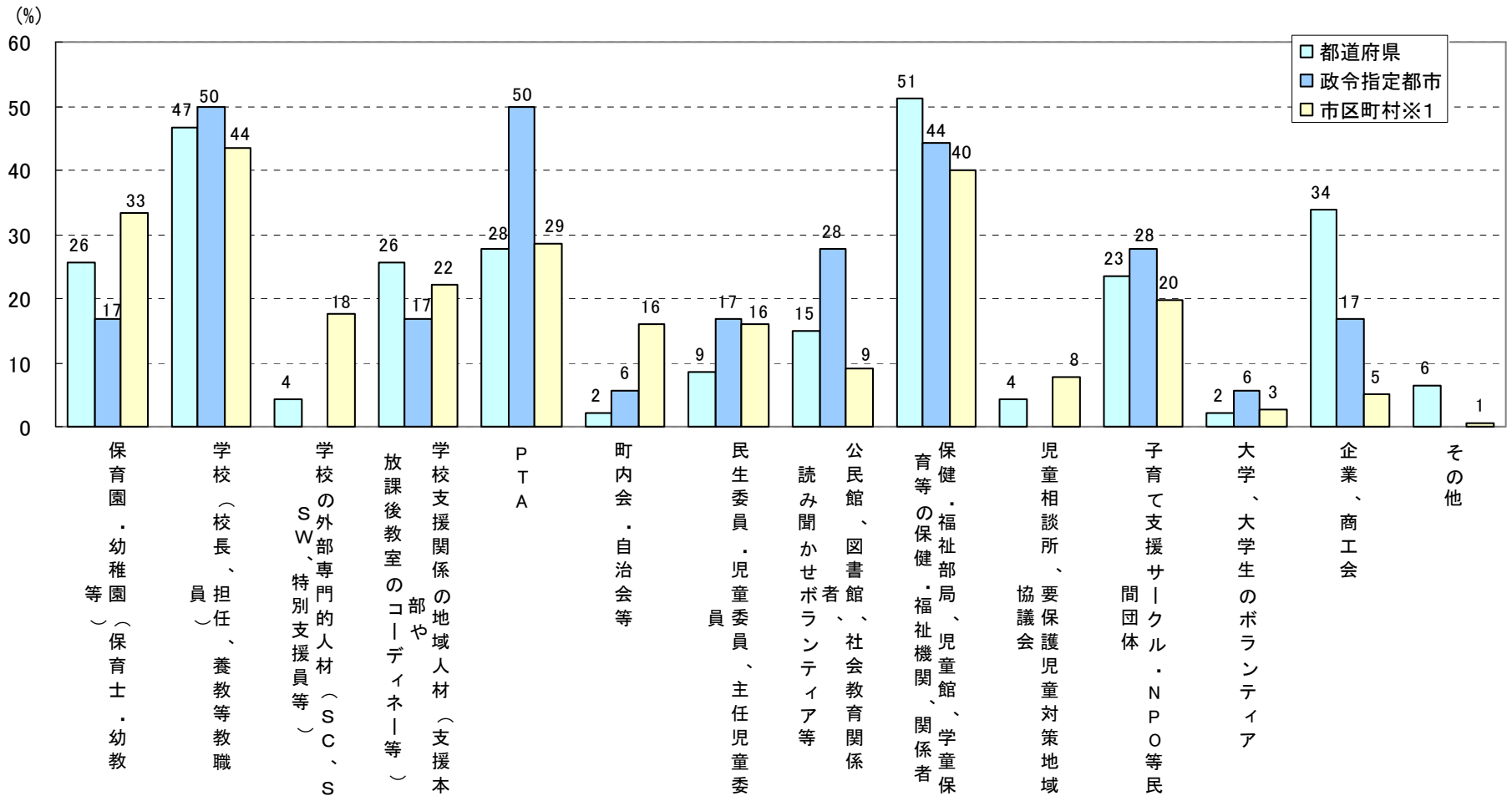


都道府県・政令市：N=65、市区町村：N=924

（複数回答可）

# 「家庭教育支援に関し、連携を強化する必要のある分野」

- 全般的に「学校」、「保健、福祉機関、関係者等」との連携強化の必要性の回答が高い。
- また、都道府県は「企業、商工会」が高く、政令市は、「PTA、子育てサークル、NPO等」が高い。

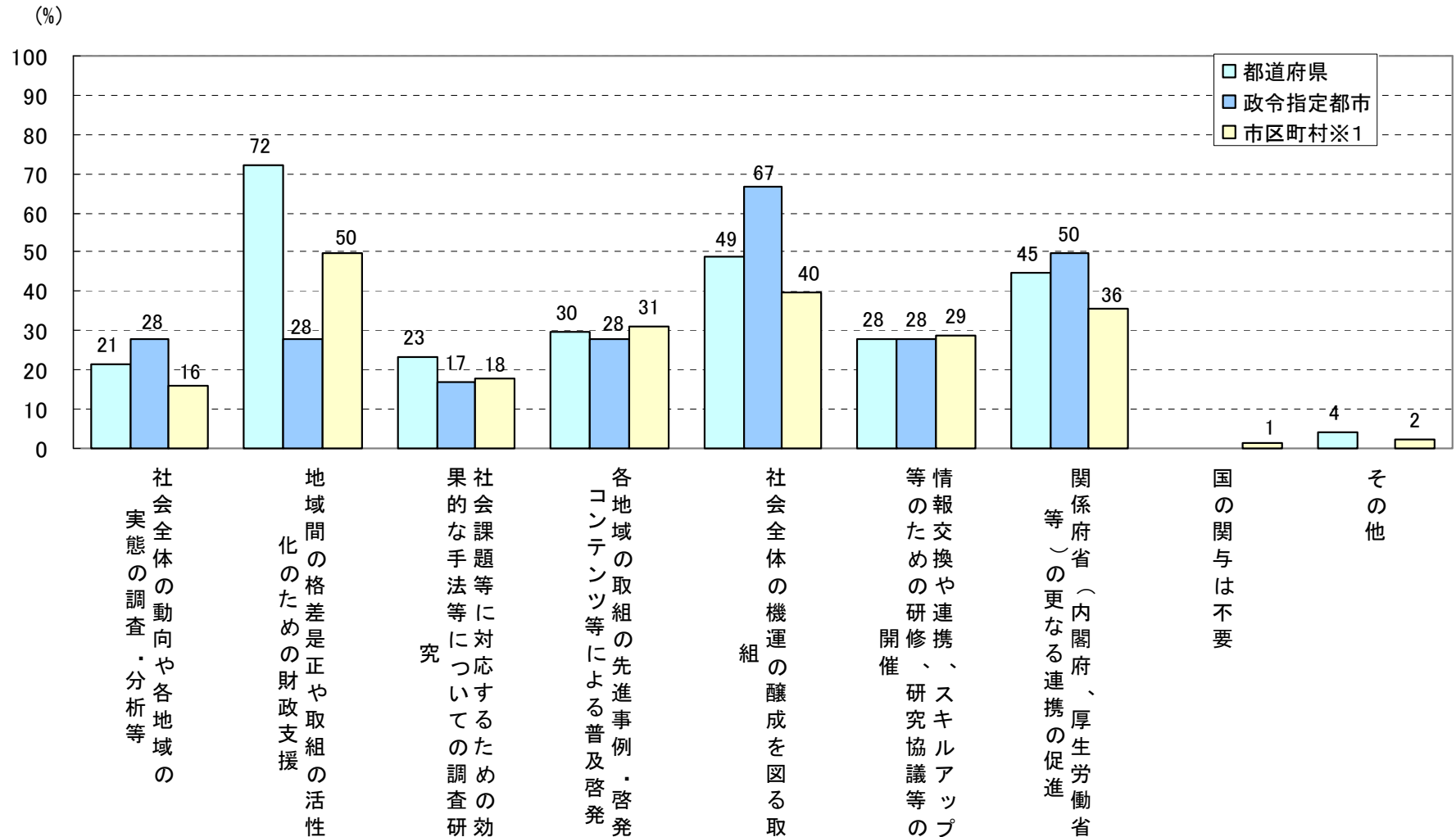


都道府県・政令市：N=65、市区町村：N=924

（複数回答可）

# 「国に求める役割のうち、重要なもの」

○都道府県・市区町村は、「地域格差の是正や取組の活性化のための財政支援」、政令市は「社会全体の機運の醸成を図る取組」との回答が多い。また、「関係府省の更なる連携の促進」も一定程度多い。

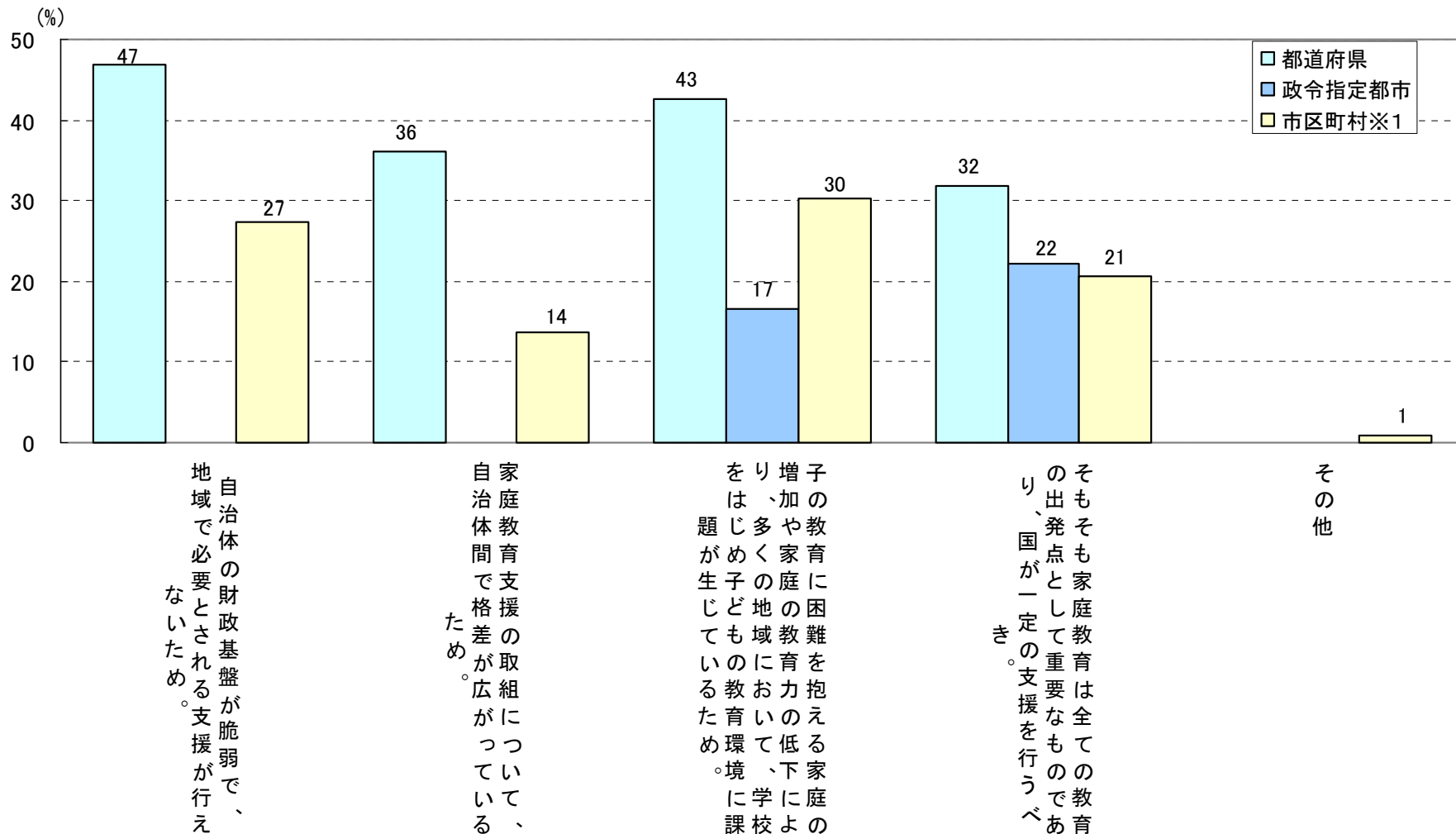


都道府県・政令市：N=65、市区町村：N=924

(複数回答可)

# 「国に財政支援を希望する理由」

○「子の教育に困難を抱える課題の増加等により、学校をはじめ教育環境に課題が生じているため」が全般的に高く、政令市は、そもそも家庭教育の重要性に鑑み、国の一定の支援を求める割合が高い。

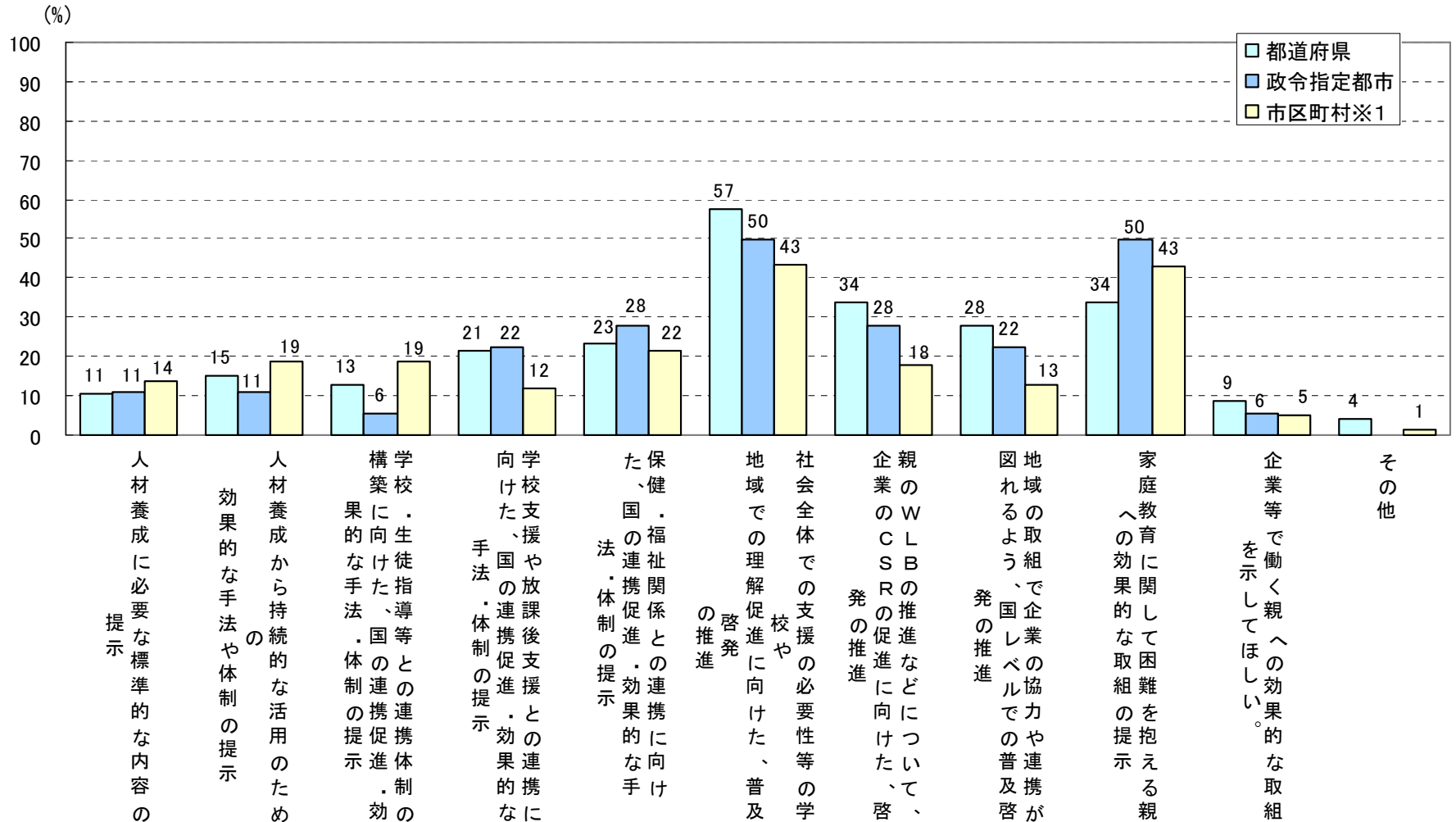


都道府県・政令市：N=65、市区町村：N=924

(複数回答可)

# 「国にどのような取組を希望するか」

○「社会全体での支援の必要性の理解促進のための普及啓発」、「家庭教育に関して困難を抱える親への効果的な取組の提示」を希望する割合が高い



都道府県・政令市：N=65、市区町村：N=924

(複数回答可)

今後の検討スケジュール（案）

■ 10月19日 第4回 検討委員会

○今後の家庭教育支援のあり方に関する検討

- ①これまでの施策の評価の総括
- ②今後の家庭教育支援のあり方に関する検討  
※論点整理
- ③討議

■ 11月下旬 第5回 検討委員会

○今後の家庭教育支援のあり方に関する検討

- ①今後の家庭教育支援のあり方に関する検討  
※・効果的な取組事例の発表  
・各委員からの今後のあり方に関する意見  
・骨子案の検討
- ②討議

■ 12月中旬 第6回 検討委員会

○今後の家庭教育支援のあり方に関する検討

- ①今後の家庭教育支援のあり方に関する検討  
※骨子案の検討
- ②討議

■ 1月中旬 第7回 検討委員会

○今後の家庭教育支援のあり方に関する検討

- ①今後の家庭教育支援のあり方に関する検討  
※ 報告書案の検討
- ②家庭教育支援の効果に関する調査研究（中間報告案）について
- ③討議

■ 3月初旬 第8回 検討委員会

○今後の家庭教育支援のあり方に関する検討

- ①今後の家庭教育支援のあり方に関する検討  
※ 報告書案の検討
- ②家庭教育支援の効果に関する調査研究（報告案）について
- ②討議・まとめ